

予算決算委員会記録

令和4年12月13日(火曜日)

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和4年第7回玉名市議会定例会付託案件
- 議第82号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第7号)
- 議第83号 令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第84号 令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第85号 令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第86号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第87号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第88号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議第89号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算(第3号)
- 議第101号 令和4年度玉名市一般会計補正予算(第8号)

2. 出席委員(22名)

委員長	多田限啓二君
副委員長	一瀬重隆君
委員	大野豊重君
委員	中村慎吾君
委員	浜田繁次郎君
委員	瀬崎剛君
委員	田浦敏晴君

委員	山下桂造君
委員	立川信之君
委員	坂本公司君
委員	吉田真樹子さん
委員	北本将幸君
委員	松本憲二君
委員	徳村登志郎君
委員	西川裕文君
委員	江田計司君
委員	近松恵美子さん
委員	前田正治君
委員	作本幸男君
委員	森川和博君
委員	中尾嘉男君
委員	田畑久吉君

3. 欠席委員(なし)

4. 事務局職員出席者

事務局次長	松野和博君
係長	小嶋栄作君
書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君

5. 説明のため出席した者

副市長	村上隆之君
教育長	福島和義君
総務部長	吉田勇人君
企画経営部長	今田幸治君
市民生活部長	松田智文君
健康福祉部長	酒井史浩君
産業経済部長	蟹江勇二君
建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君
教育部長	藤森竜也君
議会事務局長	糸永安利君
建設部首席審議員	金棒利彦君
教育部首席審議員	堀治也君

総務課長	井上康博君
秘書課長	瀬崎陽一郎君
財政課長	宮本圭一郎君
地域振興課長	平川伸治君
市民課長	古賀祐一郎君
税務課長	富安崇君
環境整備課長	塚本昭広君
総合福祉課長	小山聡君
くらしサポート課長	平田光紀君
高齢介護課長	瀬崎しのぶさん
保険年金課長	松下匡君
保健予防課長	木村隆宏君
子育て支援課長	中野光昭君
農林水産政策課長	前田竜哉君
農地整備課長	小山恭徳君
商工政策課長	中川由美さん
観光物産課長	伊藤恵浩君
土木課長	田上幸二君
都市整備課長	中尾賢治君
会計管理者	二階堂正一郎君
上下水道総務課長	津川隆一君
上下水道工務課長	田上武靖君
教育総務課長	西原正信君
教育総務課指導主事	松本恒明君
教育総務課指導主事	島田浩一君
教育総務課指導主事	成瀬陽一君
文化課長	平川裕一君
博物館長	竹田宏司君
コミュニティ推進課長	西川慶一郎君
スポーツ振興課長	小山晃生君
議会事務局次長	松野和博君

その他関係職員

午前10時00分 開会

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 皆さんおはようございます。

委員会を始める前に申し上げます。委員会は、

インターネット配信をしておりますので、各位並びに執行部におかれては、個人情報等の発言には十分御注意をお願いします。なお、審査に当たっての発言の際には、必ず挙手をされ、指名しますので、委員においてはマイクスタンドのボタンを押して氏名を述べられてから発言し、終わりましたら再度ボタンを押してください。執行部においては、ワイヤレスマイクのスイッチを入れ、所属と氏名を述べられてから発言し、終わりましたらスイッチをお切りください。また、委員が質疑される際には、予算資料のページ番号及びナンバーを必ずお伝えいただくようお願いします。

審査の順序方法については、別紙の議案審査進行表に従い、一般会計補正予算第7号については、それぞれ所管部の説明後、質疑、委員間討議までを行ない、執行部を入れ替え、教育部の質疑委員間討議の後、討論、採決を行ないます。

特別会計及び水道事業会計等については、それぞれの議題ごとに質疑、委員間討議、討論、採決の順序で行ないます。その後、再度執行部を入れ替え、追加提案されました一般会計補正予算（第8号）について、それぞれの所管部の説明後、質疑、委員間討議、討論、採決の順序で行ないます。また、各担当課から説明は配付しております予算資料を基に行なわれますが、必要最小限の事業に絞っての説明となります。ただし、補正予算資料及び予算書等の内容はすべての審査の対象であることを申し添えておきます。なお、一般会計における各事業の財源となる歳入については、各事業の歳出の説明と併せて対応する歳入を各担当課が説明します。よって、財政課は財政課所管の歳入のみの説明となります。

最後に執行部の皆さんに申し上げますが、説明時間は、審査案件ごと10分以内をめどにお願いいたします。また、本日の委員会に傍聴の申出があつておりますので、これを許可いたします。

それでは、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

今期、予算決算委員会に付託されております案件は議案9件でございます。

ここで副市長から発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

どうぞ。

○副市長（村上隆之君） 皆さんおはようございます。

予算決算常任委員会が議員の皆様一堂に会して開催されます。初の試みと思っておりますが、予算の審議がこのような開催されますことは、議員の皆様に取りまして、そして市民の皆様に取りましても市政の動きというものわかりやすい内容になるものと期待をしておるところでございます。執行部も全力をもって、皆さん方の慎重審議に対応してまいりたいと思っております。

それから、新型コロナに関しまして、第8波が徐々にではございますが、増加の傾向にございます。私どもも注意深くしっかりと対応してまいりたいと思っております。それと、今日、新聞報道がありましたが、医療機関によりまして、過誤の接種が発生いたしました。これは医療機関でお二人の接種が同時に入室されて、1本の注射器で同時といいますか、1本の注射器を続けて打たれたということで、過誤の接種。検査の結果につきましては、異常がないということでございましたので、御報告申し上げたいと思っております。また、過誤を受けられた10代の男性の人に対しましては、心よりおわびしたいと思っております。

それでは、初の予算決算の常任委員会でございます。よろしく願い申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（多田隈啓二君） それでは、総務部、企画経営部、市民生活部所管の審査を行ないます。

議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

これから審査いただきます総務部、企画経営部、市民生活部所管の予算資料の範囲についてでございますが、予算資料2ページの1番、一般管理費から7番、社会保障税番号制度事業までと7ページの45番、ごみリサイクル減量化事業、10ページの中段、各款職員等人件費及び下段、今回補正額のその他一般財源でございます。

それでは、主な事業の内容について御説明いたします。

予算資料の2ページをお願いいたします。

5番、収納管理事業756万9,000円の追加でございますが、主に確定申告や地籍の修正などによる税額更正により納め過ぎとなる市税の納付者に還付するための償還金でございます。

以上でございます。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課長の塚本でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

45番、ごみリサイクル減量化事業534万5,000円の追加でございますが、原油価格高騰によるごみ袋作成委託料を増額し、市民への安定供給を図るものでございます。なお、本年10月1日作成分から単価契約の変更を行なっております。

以上でございます。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。10ページをお願いいたします。

中段の各款職員等人件費3,096万8,000円の追加でございます。主に、人事院勧告に基づく給与の改定で、初任給及び若年層の俸給月額引上げ及びボーナスの0.1月分引き上げるものでございます。

以上でございます。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

下段の今回補正額の財源でございますが、一般財源の内訳につきましては、主に補正の財源調整として、普通交付税令和3年度からの繰越金及び財政調整基金繰入金を追加するものでございます。

以上で、総務部、企画経営部、市民生活部所管にかかる案件の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議ありませんか。ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

予算資料の7ページの45番のごみリサイクル減量化事業の中で、ごみ袋製作委託料が高騰ということで補正してあるんですけれども、単価契約を10月から補正したという話だったですよ。もうちょっと説明をしてほしいんですけれども、具体的に。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課長の塚本でございます。

この契約の方法につきましては、今年度当初に単価契約を行っております。昨今の原油価格高騰等の原因により、材料等の値上がり等がございましたので、今年度下半期10月1日から単価を変更して契約を行なっている所でございます。ですので、単価契約という契約の方法については変わっておりません。単価の増加でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

では、10月1日に単価を切りかえたとしたら、それ以降のいわゆる製造分について引き上げたということですよ。それまではつくっておるけんですね、いっぱい。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課の塚本でございます。

はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（前田正治君） はい、わかりました。よかです。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。中尾です。

2ページのこれちょっと確認ですけども、5番の収納管理事業の中で、今回も還付金の払戻しと

いうものが発生しております。過去に3年ぐらい前だったかな、還付金の払戻しをしてない、遅くなったという事例がっております。現在はきちんとやっておられますかね、ちょっと確認ですけども。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

ただいまの質問の内容ですけども、基本的に地方税法におきまして、発生した場合は即対応するというようになっておりますので、そのように事務執行は行なっているところでございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、最近はそのような事例はなかわけですね。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

今現在は発生しておりません。

○委員（中尾嘉男君） はい。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

今の5番の件で、どういう事柄によってこの償還金をせなんようなことが生じたのか。その辺のことをちょっと説明してもらえませんか。

○税務課長（富安 崇君） 税務課長の富安です。

内容的には、確定申告、所得税であったり、法人税の確定申告に伴いまして、税額が変更された分、過年度分の税額変更に伴う減額であったり、固定のほうで地籍の面積の誤りがございまして、その分の更正をかけたところでの還付金となっております。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

3番の財政調整基金のところなんですけど、前年分繰越しで、9月で5億円積み立てた残額で4億3,000万円だから、トータル9億3,000万円となるんですか。繰越金、ということですよ。

○委員長（多田隈啓二君） それでよろしいです

か、執行部は、どうですか。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

はい、今、北本委員が言われたとおりです。9月補正で5億円、今回4億3,000万円を積み立てるものがございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

4億3,000万円のこっておったということですか。そもそもそれを全部積み立てるとのこと。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

12月の補正で例えば、国とか県に返す償還金が多額に見込まれた関係で、9月補正と12月補正に2回に分けたということがございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（松本憲二君） すみません。先ほどのちょっとごみ袋の件なんですけど、これはつくられる側が原材料費が上がったということなんですけれども、市民が購入する金額というのは一切変わらないと考えておってよかったですかね。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課長の塚本でございます。

はい、委員おっしゃるとおり、この分については製作委託料が増加いたしておりますけれども、市民への販売額については変更はございませんので、今までどおり窓口で市民の方が購入される場合は、販売価格というのは変わっておりません。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今回は販売価格を変えんということなんですけれども、このままずっと原材料が上がった場合には、そんときに検討するということ考えてよかったですね。

○環境整備課長（塚本昭広君） 環境整備課長の塚本です。

これにつきましては、検討をしたいと思います。ただ、外部的な要因もございます。製作料が上がりました。それに伴って市民の方への負担を大きくした場合、野焼きが増えたり、不法投棄が増えたりというところで、目に見えない環境悪化が懸念されますので、そこら辺を総合的に判断した上で、販売価格については検討したいと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですかね。ほかに質疑、委員間討議ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

10ページの職員等人件費についてお尋ねします。人事院勧告によって、職員の人件費がアップになったんですけど、会計年度任用職員に対してはどういった対応になつとるのですかね。

○総務課長（井上康博君） 総務課長の井上です。会計年度職員については、今回は改定はありません。アップしません。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

会計年度任用職員のいわゆる賃金については、どういう。例えば、職員に準じるとか、私はそういうふうに理解しとったわけです。ですから、職員が上がれば当然ながしかの賃上げが会計年度任用職員にも反映するというふうに思っておったわけなんですけど、今回は見送りということは、新年度について何かそういった方向性もあるとですか。

○総務課長（井上康博君） 新年度のほうで検討して上げる方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど、なら、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい、よかです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 西川です。

予算にはちょっと関係ありませんけど、ただいまあった会計年度任用職員さんの人数はちなみに何名ですか。

○総務課長（井上康博君） 280人ほどです。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午前10時19分 休憩

午前10時24分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、産業経済部、建設部、企業局所管の審査を行ないます。

まず、議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） おはようございます。農林水産政策課長の前田です。

これから御審議いただきます一般会計にかかる産業経済部、土木部、企業局所管の予算資料の範囲についてでございますが、7ページの44番、浄化槽設置整備費及び46番、環境保全型農業支援事業から8ページの57番、公園整備事業までの予算と11ページの（9）から（19）までの債務負担行為の補正でございます。

それでは、これより主な事業といたしまして、計4件の要求内容について担当課より御説明いたしますので、まずはじめに、予算資料の7ページ中段をお願いいたします。

46番、環境保全型農業支援事業の153万3,000円の増額につきましては、自然環境の保全を重視しました有機農業により、水稻などを栽培する農業者の育成及び経営安定化を目的としたものでございまして、新規で今回、取り組みます2団体及び栽培面積を増加させる1団体に対しまして、国、県及び市が定額で交付する補助金でございます。なお、この事業の財源につきましては、環境保全型農業直接支払交付金としまして、国が2分の1を、県及び市が4分の1ずつを負担することで全額が交付されるものでございます。

続きまして、47番、産地生産基盤パワーアップ事業の1,865万円の増額につきましては、市地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づきまして、地域が一丸となり収益力向上に取り組む産地の強化を目的にしたものでございまして、家畜飼料となりますWCS用稲の収穫から販売までこれらを新規で取り組みます一団体に對し、国が補助率2分の1以内で交付する補助金でございます。なお、この事業の財源につきましては、国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金としまして、県を介しまして全額交付されるものでございます。

当課からは、以上でございます。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

予算資料8ページ56番をお願いいたします。

施設等管理運営事業で、委託料の123万7,000円は、岱明コミュニティーセンター及び磯の里集約設計業務委託でございます。本事業は、松原海岸の一体化の活用に伴い、管理運営業務が総合福祉課から観光物産課に移管されることにより組替えを行なうものであります。総額309万3,000円のうち、123万7,000円を今回補正でお願いし、残り185万6,000円を債務負担行為でお願いいたします。

観光物産課からは以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

同じく8ページ、57番、公園整備事業の935万円は、公園施設長寿命化計画策定業務で、これは公園施設長寿命化計画の第3期見直しにかかる策定業務を令和5年度までの2か年をかけて実施する予定ですが、国の交付金追加交付を受けまして、令和5年度契約予定分を前倒しし、今年度契約するものです。事業内容は、玉名市内の都市公園56か所のうち47公園の遊具などの健全度評価を行ない、その後10年間で改築や更新の必要性を取りまとめるものです。なお、この事業の財源は、国の社会資本整備総合交付金（都市公園）として2分の1に当たります469万5,000円を交付されるものでございます。

以上で、産業経済部、建設部、企業局所管にかかる議第82号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより、質疑及び委員間討議に入ります。

質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

今、説明ありました57の公園整備事業の計画策定業務なんですけれども、遊具などの点検と言われたんですけれども、遊具がないところ、足りないところとか、そういう評価もされるんですか。

ただ古くなっていて危ないから何年後に入れ替えたほうがいいという感じを調べていくわけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

長寿命化計画というのは、その施設の維持を目的としますので、新しく入れるということとはできないということになっております。交換がメインになります。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

そういうことなんですか。今ある遊具を全部点検して、交換して、いつの時期に交換していくか

ということ調べるために935万円使うということですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

935万円というのは追加、来年度分の契約の一部でございまして、実際契約しているのは2か年で3,179万円を契約しております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） どうして3,000万円もいるんですか。今あるの点検だけで。

○都市整備課長（中尾賢治君） 点検47か所公園を全部見るということで、主に人件費ということになりますけど、その積算を積み上げたというところでこの金額になりますが、実際、設計金額からすると大分落ちて契約をしているので、実際、それだけいるということにはなりませんけど、以上でよろしいでしょうか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

3,000万円もかけるんでしたら、同じ手間だからこの公園にはこういう設備だけでいいのかなという視点で見るということも付け加えていただきたいなとか、それはそう見て、そう感じるということだけだから特別お金が要ることでもないのか、そういう視点ももってもらいたいというのが、私としての要望です。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

今の関連になるんですけど、この都市公園というのが先ほど56か所中47か所がすると、今回。

この都市公園の大きさというのも多分まちまちだと思うんです、小さな公園から。都市公園の規定というものの、広さとか、こういう遊具を有しているところを都市公園とかいうというのがなんかあるんですか。広さ規定とか。あまりにも都市公園が多すぎるのかなとちょっと感じるわけです。小さいのも含めて。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

公園の種類ということになると、大きいほうからというか、基幹公園として総合公園とか、蛇ヶ谷公園になりますけど、大体規模的にいって1か所あたりの面積が10ヘクタールから50ヘクタールを標準として設置するのが総合公園、運動公園になりますと、大体1か所あたり15ヘクタールから75ヘクタール、街区公園、主に町、居住する人の利用が目的とする公園という、大体距離的に250メートルの範囲内で1か所あたり0.25ヘクタールを標準とか、近隣公園、玉名でいうと古閑近隣公園になりますけど、これが1か所500メートルの範囲あたりで1か所あたり2ヘクタールを標準として設置するという規定はあります。

以上です。

○委員（松本憲二君） もちろん今、都市公園に建設してある遊具なんかの点検、老朽化していないか、それを長寿命化でずっと更新していくということなんですけど、それってやっぱり、今、都市公園課の職員が何人おるかちょっとわからんですけど、そこで半分くらいとか、4分の1とかというのは、なかなか職員で検査に回るという体制づくりというのは難しかったですかね。

ブランコだったら下に埋まっている部分がサビくってるとかいうのは、なかなか掘ってみらんとわからんとかんしれんばってん。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

通常の点検だったら、目視点検だったら職員で定期的に回って検査をしますけど、今回の長寿命化計画に関しては、根本的に違うところとか、そういうところを見る健全度評価というのは、なかなか職員ではできないので、そういうところは専門業者をお願いしてするということになります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） ちょっとくどくなるようなんですけど、ちょっとお尋ねします。

その57番の公園についてですけれども、この

56か所のうち47か所、今回点検を委託でやる。まず、1点目が検査をしてそのときに使用禁止という調査員が判断をするじゃないですか、危険度があるということで、その場合は、調査員が使用禁止のなんかばして、使われんごとするのか、また、この報告、内容の報告、これはどのペースぐらいでやってあるのかちょっとお尋ねします。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほど言われた危険なところに関しては、調査段階で報告が入るようにしております。そういったことがない場合は、まとめて年に3回ぐらいの報告という形を取っております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、要するに使用していいか悪いかを私は聞きよるわけです。そういう危険度が増している遊具があって、これはもう既に使うとでけんというふうなことで、即禁止をする何かの目印か、お知らせかを調査している人たちが見てそういうこともされているのか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほどの質問は、一応、調査段階でもし危険、すぐ使うといけないというときは、その調査員の方で初期的な処理はされております。おりますというか、依頼をしております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） ちょっとそういうようと俺、説明の悪かつかなんか知らんばってん、歯切れの悪かね、なんか。答弁の。

そういうことで、それと、まとめてなんかやるとと、報告をということだったね、これまとめてやってるといのはどのぐらいの期間ね。これそもそも1年ね。56か所見てしもたならそれで終わりね、調査は。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

2か年ですということ、一応、数が多いの

で2か年にするわけですけれども、今年度令和4年度に関しては、桃田運動公園と岱明中央公園と蛇ヶ谷公園の3か所を行なうということになっております。来年度にそのほかの4か所の公園をするという予定で行なうことにしております。

報告に関しては、中間報告と最終報告と年度ごとに報告をすると、まとめてする報告という、一応、そういう計画になっております。

○委員（中尾嘉男君） 最後になりますけど、この報告は一刻も早くまとめてするんじゃないかと、そういうことで職員さんが定期的に見回りよるといふことですが、そこら辺がまた重複するわけよね、大丈夫なところば見る必要はないし、そういうところの内容の変更というか、そういうことを部長、田代部長、きちっと指示をしてやっていったがよかと思うよ。もしもなんかあったときにはやっぱり行政の責任になっとだけん。こっだけ3,000万円というお金を投じながらそういうことやって、そこの報告の遅れの違いとか、そういうことで発生することもあるから、その辺は十分気をつけられてやってください。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません。この長寿命化対策というのは、大体何年に一遍で行なわれるとですか。毎年3,000万円使うわけじゃなかったらうけんね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

基本的には5年に1回になります。

○委員（松本憲二君） 5年に1回。

○都市整備課長（中尾賢治君） はい。

○委員（松本憲二君） はい、わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） 大丈夫ですか。ほかに。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

56番の岱明コミュニティセンター及び磯の里集約設計業務委託、これ補正でいっちょいっちょ追加するわけですよ、最初になんぼですか、こ

れ。309万3,000円という金額が出てのに、後で追加とかどういふことで、後で予算補正せなんいかんだったのかな。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

この予算につきましては、当初予算で最初総合福祉課のほうで計上されておまして、それが今回、所管課が観光物産課ということになりますので、そのものを受け継いだと、引き継いだということで、今回、その309万3,000円のうち、123万7,000円を今回、補正という形になります。

○委員（田畑久吉君） それはわかるんだけど、当初に金額がはっきりわかっているわけでしょう。なぜ、それを当初予算にあげないのかな、その理由はなんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

この予算につきましては、組替え予算ですので、当初予算ではなくて、組替え予算ということになりますので、ということです。

○委員（田畑久吉君） まあ、いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかに、前田委員。

○委員（前田正治君） 前田です。

7ページの46番、環境保全型農業支援事業についてちょっとお尋ねします。

有機農業で取り組んでいる団体というのは、何団体ぐらいあって、生産品目は大体どぎゃんとは生産しよんなはつとかなと思って。併せて、その年代というか、若い人なのか、年配の人なのか、その辺もちょっとお願いします。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

まず、1点目の御質問の団体数、市内にはいわゆる有機農法とか、無農薬、無肥料、いろいろな有機農法がございますけど、これらすべてを玉名市のほうでは、申し訳ございませんが把握できてお

りません。今、環境保全型農業の説明を申し上げましたが、この補助事業を活用して市内において今年度取り組む団体というのは、先ほど述べましたとおり4団体ございます。

品目につきましては、失礼しました3団体でございます。品目につきましては、米、大豆、ミカン、こちらあたりになります。

年代につきましては、代表者の方で申しあげますけど、30代の方から50代、60代以上の方、代表を務めているような団体はございません。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、ちなみに販路についてなんかつかんどんなはるならちょっと、販路。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

この有機農法に取り組まれる方の販路につきましては、独自に販売ルートをお持ちの方で、当然JAとかの出荷ではなくて、独自で販路開拓されております。

中には、これからも含めてですけれども、ウェブサイトあたりで販路を開拓されるお考えの方もいらっしゃるだろうと思います。

以上です。

○委員（前田正治君） 今回、この事業に対しては3団体ということなんですけど、有機農法をされているところはいっぱいあると、そういうところがこの事業に乗ってくるためには、何らかのいろいろな条件があると思うんですけど、こういった事業に、私は、有機はもっと広めんといかんと思うわけですよ。販路についても給食の食材にするとか、いろんなことで全国を見ると有機栽培がずっと広がってきよるけんですね、玉名市もそういう方向に目を向けていく必要があつとじゃないかなと思うんですけど、それでこういった支援事業を受けるための何か条件というか、そういったのは何かあつとですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 今回、補正しましたこの補助事業に関しては、要件というの

はございますが、今、委員もおっしゃったように、市としましてもこの有機農法というのは、緑の食料システム戦略、国が策定している関係上、推進していく立場にあると思います。

先進事例としましては、山鹿市あたりにはいわゆる移住定住とセットでそういう取組をなされているところがございますので、今、申しあげました緑の食料システム戦略の中の活用できそうな補助事業も御紹介しながら、複合的にこういう事業を効率的に進めていく必要があると考えております。

以上です。

○委員（前田正治君） そういったことで、若い人が玉名市に入ってきて、有機栽培をしたいということで、やっぱり行政も応援するということがなれば、販路についても積極的にいろいろ相談にも乗るという方向でやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

この有機農業、結局、これの有機農法の定義というのがあるとですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

まず、有機農業とは、定義の話ですけれども、これにつきましては、有機農業促進法におきまして、いわゆる有機農業というもののまず一つが、化学的に合成された肥料、農薬を使用しない。

次に、遺伝子組み換え技術を活用しない。さらに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減すると、こういった生産方法で行なわれる農業を有機農業と申します。

以上です。

○委員（松本憲二君） 農薬も一切使用していない。化学肥料の一切使用していないというところがこの3団体というのに当たったわけですよ、そんなふうに理解してよかですね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

極力低減させるという目標を、ただ5割以上というのが環境保全型の補助事業の対象要件になっていますので、全くゼロではないということでございます。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

さきほどちょっと前田議員がおっしゃったように、今後これだけ資材物資が入ってこんごとなってきたよっすよね、化学肥料の資源が今、ロシアとウクライナの勃発から全体的に入ってこんごとなりよる。有機農業じゃないですけど、好循環型だったりというので、家畜の糞尿から肥料を造ろうとか、そういうのも推進ばされよるけんが、こういう団体が増えることというのは、非常に玉名市にとっても有意義であるし、こういう補助金を受けられるということがもちろんあるので、市のほうからも情報発信、農業やってらっしゃる方であったり、JAとの連携を取って、有機農業のもっともっと拡大を広めていただきたいなとお願いをします。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

繰り返しにはなりますが、いわゆるこれまでの農業というものが先ほど委員もおっしゃられたように、肥料の原料の価格高騰とかいろんなところが相まって、やはり有機農法、農業、こちらのほうに移行しつつございます。そこについて、先ほどから申し上げてます緑の食料システム戦略、こと足並みを合わせたような形でできる支援を行政というのは行なっていきたいと考えております。併せて、一番大事なのは、一定収量を確保することと、品質向上、さらには販路の確保、ここら辺を今おっしゃられたように、JAとか関係機関と協力し合って、やはり背中を押してあげるような施策を打っていく必要があると考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい。

○委員（山下桂造君） 山下です。

今のに関連なんですけれども、今回、財源が県のほうからきておりますけれども、この財源に対して今回は3団体だったと、もし4団体あれば4等分するとか、そんな形で配分されるんでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

私が先ほど説明の中で申し上げたのは、いわゆる公費の負担割合になります。ですから、国が2分の1、残り2分の1を県、市で半分ずつということで、県の予算につきましては、当然、今回補正をしておりますけれども、しかるべきタイミングで要望調査が行なわれます。それをもとに県として国に要望する。県については、その国の採択ありそうなものについては、県議会の中で予算を確保するという流れになっておりますので、枠で予算を取るという考えではございません。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

今の有機農業の件ですけども、3団体ということですけど、私がちょっと思い浮かべただけでももっとたくさんいるんですよ、ということで、どういうふうにはこれは、先ほど団体数は不明だと、把握してないということでしたけども、どういうふうにはこういうのが始まったということをお伺いしたいということが1点。

それから単純に計算すると1団体当たり500万円という感じになるんですけど、どういった感じでこのお金は計算されるのかということ2点お伺いいたします。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

ある程度の規模でなされる農業者の方、ごくごく小規模でなされている方、様々でございますので、ここについて把握ができていないのはちょっと申し訳ないんですが、周知に関しては、当然、広報紙であったり、後はホームページ等様々な手

段で周知はしております。現に、今回新規でまた2団体申込みをなされたところでございます。

補正の内訳としまして、今回は、先ほど申し上げました5割削減ということで、面積に応じて、10アール当たり1万2,000円、これをもとに先ほどの補正の金額を算出しております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） わかりました。

10アール当たり1万2,000円ということで総額が1,500万円になるということですね。

やはりこれから大事なものは、国でもそういう有機農業を進めると、何年ですかね、何年後には何%というのを国でも方針出しておりますので、もう玉名市としてやはりこういうのに取り組んでいる団体を、150万円だったですね。あまり多くなかったですね、失礼しました。

こういう団体をチェックしていく、把握していくということが必要な時期が来ているんじゃないかと思うんですけれども、そして、そういう方々に聞いたら結構誰がしてるという情報を持っているので、ぜひ、そこに取り組んでもらいたいなと思ってるんですけど、もう一つは、販路がどうかという質問がありましたけど、学校給食にしているところがあちこちで出てきてますけれども、まず最初に、私としては保育園の御飯ですね、保育園に入れるようなことを、担当が違うのかもしれないんですけれども、協力し合って、そういうことも考えていただきたいなと思います。

団体の把握の件で。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

学校給食に関しては、今食育も含めて、地元産の農産物等を提供したりしておりますけれど、今、委員もおっしゃったように、小中学校学校給食にとどまらず、そういう保育所とか保育園あたりについても、庁内関係課と協議をしながら、徐々にではありますけど、普及促進を図っていきたいと考えます。

○委員（近松恵美子さん） 御存じかと思いますが、保育園は御飯を保育園で出すのは未満児、3歳未満児なんですよ、それ以降の子はお弁当御飯だけ持ってくるんですよ、幼稚園によっては、保育園によっては、たまきななんかは、全部の子に無農薬食べさせたいということで、3歳以上児も御飯を出しているんですね。だから玉名市として未満児だけだったらちょっとなんですよ、御飯が。だから全員の子どもに脳が育つときが一番大事なので、小さい子ほどこういうものを食べさせてあげたいと思うので、保育園に対してのお米というのも検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員（坂本公司君） すみません、坂本です。

先ほどの定義の聞き逃しがあったんで、化学肥料を使用しない、遺伝子組み換えしない、すみませんもう一つ最後のやつを教えてもらっていいですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

もう一度最初から繰り返させていただきますが、有機農業促進法におきまして、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない。遺伝子組み換え技術を活用しない。農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減すると、この3つの要件が満たされて有機農業ということになります。

○委員（坂本公司君） ありがとうございます。

○委員（作本幸男君） 作本です。

今、定義というか、肥料を5割以下とか、以上とかいう話ですけど、それはどうやって確認するわけですか。使ってないとか、使っているとかいうやつはどこで確認しているわけですかね。自己申告ですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

これは補助の要件として、化学肥料や化学合成農薬を5割低減させるという前提で事業申請をしていただきまして、その後何割実際は低減された

のかというのは、これは事業制度上確認することはございません。ただ、事業主体の申告と申すか、申出で確認をするということになっております。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（作本幸男君） 自己申告ですかね。申告せんなら駄目でしょ。お金が来ないわけでしょ、申請せないかんわけでしょ。結局、自己申告ということですかね。使っていないということを出るわけでしょ。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長、前田です。

実際、何割低減というのは、先ほど申し上げたように、行政とか県とか確認はいたしませんで、御本人さんが申告をされると、申請主義と申すか、そこにそういう制度でございます。

ただ、有機JASとかいろんな制度に認定を受けている方だったりしますので、そこら辺である程度の担保と申すか、そこはできていると考えます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（作本幸男君） はい、いいです。

○委員（大野豊重君） 大野です。

2件あるんですけれども、7ページの1番下のため池ハザードマップ作成業務についてなんですけど、これ県費だと思うんですけれども、玉名には確か106のため池があってそのうちの57個の池についてハザードマップやられるということで、ちょっと確認なんですけど、106ある中の57で、その残りはどうされるのかということと、恐らくこの事業の調査結果が県から確か年明けの3月に報告されるかと思うんですけれども、報告された後で、実際の工事だとか、どこのため池を補修していきましょうだとか、そういう優先順位だとか、その時期はいつぐらいになるのかとか、そのあたりをちょっと教えていただきたいのが1点と、8ページの玉名ブランドの推進のところ、

羽田空港で物産観光フェアの開催ということでやられてるんですけど、これって何か合同の催し、10月に熊本県観光のほうでやられたものがあったんですが、そのことのものなのか。かつ、この事業でなんか効果が出るのか、もしくはやったことであればでたのか、これまでそういう他県での実績があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

羽田空港における玉名物産観光フェアにつきましては、これは地域活性化企業人プログラムにおいて当課に派遣されております観光アドバイザーの発案の事業でございまして、羽田空港マーケットプレイスで玉名市の観光と物産のPRイベントを開催しまして、首都圏周辺地域及び飛行機を利用する地方都市の居住者を対象に、玉名の知名度アップを図ることを目的とする事業でございます。

期待される効果といたしましては、羽田空港国内線は1日当たり平均利用者数が18万8,000人という利用者と、それから飛行機を利用しない空港イベントの参加者や飛行機の見物に訪れる人と、それから空港に勤める従業員5万7,000人余りいますけども、そういった観光物産のPRのターゲットになると考えております。なお、羽田空港マーケットプレイスは、観光物産PRの場所として多くの人にPRすることができ、認知度アップの効果が期待できるものと考えてございまして、今回、この試みについては初めて玉名市独自での開催ということで、試みる事業でございます。

○委員（大野豊重君） これ時期はいつなんですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

時期は3月に予定しております。

○委員（大野豊重君） 令和5年の3月。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） はい、そうござい

ざいます。

○委員（大野豊重君） 市の単独でということは、玉名市1つだけのブースでやられるということですね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） はい、そうでございます。

○委員（大野豊重君） それ、エリアはどれくらいのサイズで、羽田空港のどこのビルなのか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

羽田空港の第1ターミナルの2階のマーケットプレイスになります。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） それでは、まだ今、質疑、委員間討議の途中ではありますが、議事の都合により暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時05分 休憩

午前11時17分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

さっきの観光の物産フェアのところなんですけど、内容的には物品を販売したり、旅行的な商品も売りにするとですかね、内容。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

内容につきましては、物産品の販売につきましては、玉名の農産物、6次産品、物産品を市が商品リストを作成して、日本航空のビルディングの会社にそれを提供いたしまして、そこが商品の選択といいますか、選定をすると、選定販売をするということで、すべて一括で日本航空が買い取ってそれを販売するというような仕組みになっています。

それとあわせて、玉名市の観光のPRということで、観光PRのチラシであったり、そういったところでPRをしたいというふうに考えております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、売る品物はむこうしか決めれないということで、こっちから何人か行くわけですか。地元の業者の人たちは行ったりせんということですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

職員が3名そちらのほうで販売に同行して、PRを行なうと計画をしております。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

今回初めてということなんですけど、これでどう効果検証していくかもあると思うんですけど、よかったらいろんなところでもしていこうという考えなんです。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） この先どういう方向性になるのかちょっとわかりませんが、とにかく多くの方の目にとまるというようなところで、かなり期待しているところでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、関連で松本です。

今回、日本航空ということだったんですけど、どうせするのなら、第2のANAさんとか、乗降口とするのか、降りるところでもするのか、飛行機を降りられて、今から東京に帰ってこられる方々もいっぱいおらすわけでしょ。やっぱり交互に、乗降と下るところは、到着口と乗り口、搭乗口は違うけんがですね、そがんとこばもうちょっと精査してしていく。ましてやこれは物産だけじゃなくて、物産の販売だけじゃなくて、ふるさと納税にもかかってくるわけですよ、ふるさと納税の1万円に対してはこういう商品がありますよとか、2万円だったらこういう商品がありますよという

のも含めた中で、していただかれると非常に目について、玉名市にふるさと納税してみようかなとか、こういう特産品があるんだったらというふうになってくると思うとですよね。もちろん観光PRも物産の販売もということもあるけれども、ふるさと納税のもうちょっとアップというの狙ったところで、全体的な販売戦略というか、そういうのをちょっと、もうちょっと細やかにしていったほうがよかつじゃなかつかなと思うとですけど、今回は日本航空さんだけということなんですけど、どうせだけんですね。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

今回、地域活性化企業に観光物産課にJALから派遣されている方の砦という形で、こういったプログラム事業を組んだところがございますけれども、今後この事業を取り組んだところで、効果検証しながら、また、議員の御提案いただいたものを参考にしながら、進めていきたいと考えております。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議ありませんか。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課長の小山です。

先ほど大野議員のほうで資料の7ページの番号は50番、51番に当たりますため池ハザードマップの件についてお答えします。

大野議員のほうから106のため池があって、今回、私どもが57の防災重点ため池のうち22か所のハザードマップを作成しますが、残りはどういった形なのかという質疑についてなんですけど、106のため池の残りのうちの49のため池がありまして、それについては、今年度県のほうで停滞の調査を行っております。57のため池のほうは今年22なんですけど、前回ため池ハザードマップ作成しておりますので、残りについても次年度考えてますので、57についてはハザードマップ作成をしまして、49については、

先ほどの停滞の調査をしながら、今後内容についてしていきながら事業のほうはそれから考えるということで、現段階では工事とかそういった予定はありません。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今、課長のほうから答弁があったのは、106のうちの残りの話で、はい、ありがとうございます。

今回の防災重点ため池の57か所についての県からの報告書が令和5年3月まで調査をされて、それ以降に年明けの4月から5月で報告をされるというふうに聞いておるんですけども、それとの関係性というのは、その事業だと思うんですけど、要はその工事だとか、そういう優先順位だとか、次は、今調査しているから次の工事に向けての動きはどうなるのかというのをちょっとお聞かせいただければなと思ってるんですけど。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

今、大野議員、うちのほうはあくまでもハザードマップ作成という形で今回してますので、今、大野議員が令和5年度に調査完了するというのは、ちょっと私のほうも把握していませんし、うちのほうもそういった調査は、57については。57の重点ため池については、一応、調査は既に終わっていますので、それについてあくまでも今回、ハザードマップの堤防決壊したときにはどういった形にシミュレーションになるかとか、そういったマップを作成するというのを私どもがこの3月までかけてするという計画になっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

県のほうで調査している防災重点ため池のほうとの関係性は、これは関係がなくて、今、課長がおっしゃられたハザードマップのほうのため池の調査と別という事業ということですね。残りのや

つは今後検討していくということでよろしいですか。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

残りといいますと、それはさっき言った49のほう、それとも。

○委員（大野豊重君） 49のほう。

○農地整備課長（小山恭徳君） 49ですかね。49について防災重点ため池以外が今、49ありますので、それについて本年度県のほうで調査をされていますので、その結果が今言った3月までできあがりますので、その結果に基づいて今後どういった形でしていくかというのを検討したいと考えております。

以上です。

○委員（大野豊重君） はい、ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

羽田空港の往来でされたのは、非常にそれはそれなりに効果はあると思うんです。なぜかというところ、そういうところはみんな目的を持って乗ったり、降りたりで、非常に先を急ぐ人が多い。以前、大阪の千里ニュータウンの中でしましたね。ああいうところはそれを見るために、買うために来る人が多いわけです。だからそういう場所をできるだけ選んで、年に2、3回はしてもらったほうが、農産物の販売、玉名の農産物販売、また、玉名のイメージアップにつながると思うんです。千里ニュータウンなんかと比べた場合の売上げなんかどうでしたか、比較したら。過去のことだからわかりにくいと思うから、それはいいです。そういうふうにしてそういった人の安心してそこに来れる場所で、催しをやってほしいです。お願いとして申しておきます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委

員間討議は。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今の博多空港でのイベントの件ですけど、羽田。ごめんなさい。やっぱりあっちに住まれている方たちも、玉名出身の方、連絡できるなんかがあれば、応援といいますか、そうやってお声かけするとやっぱり玉名からはるばる来られたということで、ただ見に行ったりとか、お友達に声をかけるとかいうのがまた広がるかなと思いますので、わかるころの玉名出身の方には、なんか連絡を入れてみるというような、ちょっと細かいことになると、するとまた、違うの中と思いました。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

この事業につきましては、東京事務所、熊本事務所を通じながら、在郷の県人会当たりにもお声かけをしながらPRをしたいというふうに思います。周知につきましては、玉名市のホームページやSNSを活用した周知のほか、日本航空ビルディングがイベントの告知を実施予定とすることとなっております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（吉田真樹子さん） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第86号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の15ページ下段のほうになります。お願いいたします。

議第86号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

1番、浄化槽整備事業、人件費の増額8万3,000円は、人事院勧告に伴う人件費1名分の調整でございます。なお、財源につきましては、一般会計からの繰入れでございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第86号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） ないですね、これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第86号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第86号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第87号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 予算資料の16ページをお願いいたします。

議第87号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

収益的支出1款水道事業費用、1目減水排水費1,200万円の増額は、物価の高騰に伴い溝の上水源池、中土浄水場など、水道施設の電気料金が令和3年度の同月と比較すると約20%の増と

なっており、今後動力費に不足が生じるおそれがあることから、増額補正をするものでございます。

次に、3目総係費64万8,000円の増額は、人事院勧告に伴う人件費10名分の調整でございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） はい、以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第87号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） この87号についてちょっとお尋ねしますけれども、これは今回水道を使用されている方々に対しての援助ということですね、それで、我々のところなんかは地下水なんですよ、その辺の使っていないところの方々の検討はされたのか。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今、中尾委員の御質問ですけれども、今回の増額補正につきましては、燃料費の高騰ということで、主に動力を有する施設の分の予算が当初より大分上がっているところもありますので、その分に予算を充てるということでございますので、一般料金に関しては、増減はございません。また、先ほどお話がありましたそれを利用されていない方につきましてはの支援というのは特段考えていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第87号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第87号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算(第3号)について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(多田隈啓二君) 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

次に、議第88号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の17ページをお願いいたします。

議第88号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について説明いたします。

収益的支出1款公共下水道事業費用、1目管渠費で220万円、3目処理場費で730万円、合計950万円の増額は、物価の高騰に伴い浄化センター、立願寺ポンプ場、マンホールポンプ場など、これらの下水道処理施設の電気料が令和3年度の同月と比較すると約18%の増となっており、今後動力費の不足が生じるおそれがあることから増額補正をお願いするものでございます。

次に、7目総係費57万1,000円の増減は、人事院勧告に伴う人件費10名分の調整でございます。

以上でございます。

○委員長(多田隈啓二君) 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第88号について質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員(松本憲二君) すみません、松本です。

先ほどの87号でもあったんですけども、電気代がずっと値上がりするということで、この浄化センターにしても水道のため池というか、貯水槽というんですかね、井戸のところにあるじゃないですか、電気代というのが資源が全体的に高く

なっていくというのも考えたときに太陽光とかというのがそこに浄化センターでもあそこの六田、松木か、松木の浄化センターでも太陽光の設置とかで電気代をカバーするというその辺の計算なんかばされたことというとはあるとですか。太陽光ば設置して、その浄化センターの電気代ば補うとか、そのときにどういった効果が出るとか、そがんとも今からは全体的にそこだけのあれば、電力会社からすべての供給じゃなくて、動力に関してはできんかもしれんですね、はっきりいった話が、普通の施設内の100ボルトの電気だったら、十分可能性というともあつとじゃなかつかなと思うわけですね、その辺の検討というのは今まで1回もしたこつなかつか。自然エネルギーば使っていくましよう、使っていくましようという中で、ずっと毎年上がるなら、ずっとそれ。先ほど中尾委員がおっしゃったように、浄化槽が一切整っていないところあるわけじゃなかですか、水道も全部整つとらんところもある。そこには弊害が出るですたいね、どがん言うたっちゃ。その辺も含めた中で、そういう検討は1回もされたことなかつすかね。

○上下水道総務課長(津川隆一君) 上下水道総務課長の津川でございます。

今、松本委員の御質問のいわゆる太陽光、自然エネルギーを一部導入したところでの検討ですけども、今までその件については、検討は行なっておりません。ただ、先ほど委員の中の質問でもありましたとおり、今後やはり燃料費というのはどんどん上がりつつあります。今後不透明なところもございますので、代替えといった形で太陽光又は自然エネルギーでございますので、それについては検討ということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員(松本憲二君) すみません、松本です。

ぜひ、費用対効果というのが数字的に多分現れると思うけんが、その辺は十分検討ばして、対応

していただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

ポンプ場にしろ、浄化センターにしろ、松本委員言われたように太陽光、大きな節約になると思ひうんですよね、それでさっきの排水場か、水道の排水場にしても、太陽光ももちろんできます。ほとんどが動力が電気よくくうと思ひうんです、機械の動力。しかし、照明なんかLEDなんか変えたり、我々家庭でも20か所ほどLEDにみんな変えてしまつて、小さいながらも節約考へてしてゐるんですよね、その辺のことも細かい点までもうちょっと細心の注意を払つてもらいたいと思ひうのが一つの希望です。よろしく。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第88号について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第88号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

次に、議第89号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく予算資料の17ページ中段をお願いいたします。

議第89号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

収益的支出1款農業集落排水事業費用、3目処理場費で400万円の増額は、物価の高騰に伴い横島、天水地区の汚水処理施設の電気料金が令和3年度の同月と比較すると約13%の増となつており、今後動力費に不足が生じるおそれがあることから増額補正をお願いするものでございます。

次に、7目総係費19万1,000円増額は人事院勧告に伴う人件費2名分の調整でございます。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第89号について、質疑及び委員間討議はありますか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、87、88、89に関連してお尋ねしますけれども、こういうことで高騰に対して使用料の値上げ、やっぱりその辺になってくるだろうと思ひうわけですよ、そういったことについて、企業局長の見解をお尋ねします。

○企業局長（荒木 勇君） 企業局長の荒木でございます。

今、中尾委員の御質問でございますけれども、御指摘のとおり物価の高騰等でこれだけ電気料が上がってくる、また、いろいろな資材等が上がってくるかと思ひます。そうならばやはり言われているとおり、利用料、使用料については、十分な検討を今後していきたいと思ひしております。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありますか。

○委員（田畑久吉君） 処理場、汚水処理場、特に尾田川のどこだったかな、あそこ1か所が当初の計画より30%ぐらい加入者があってないでしょ。30%しか加入者がなくても処理場の機械を回さないかんでしょ1日中。そういうところについては、年に1件でも2件でも加入者を増やすように努力をしてほしいというお願いです。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、今、3つの水道事業、公共下水道、浄化槽とか、農業集落とか、電気料のアップ額を補助するということが手当がされるんですけど、この財源については、これは浄化槽は予算書でとるけんよかですわかりました。公共下水道についてはどぎゃんなるとですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今、前田委員の御質問なんですけど、収入の部分はということで、財源はということですけども、その分については、利用料金をそちらのほうに当てるということになっております。そうしますと、結果的にいわゆる収益の部分が企業会計というところではマイナスが出てくるということでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、今回、物価高でこういった問題が発生するということが、国が手当をしたわけですよ、そぎゃんとば言うて一般会計から補助金としてもらうような段取りもできんのかなと思いますけど、やっぱりできんとですかね、独自でせんといかんとですか。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

今、前田委員御質問の各国からの補助金等ございますけれども、その分につきましては、やはり電気料に関しては企業会計の中で充当できないということでありましたので、今回は充てておりま

せん。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第89号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第89号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）については全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

-----○-----

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、健康福祉部所管の審査を行ないます。

まず、議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

これから審査いただきます一般会計に関わる健康福祉部所管の予算資料の範囲についてでございますが、2ページの8番、自殺対策推進事業から、7ページの43番、新型コロナウイルスワクチン接種事業まででございます。

それでは、主な事業の内容について御説明いた

します。

予算資料の3ページをお願いいたします。

12番、障がい者福祉事業の732番の追加につきましては、福祉介護職員等ベースアップ等支援加算の創設に伴う総合福祉システムの改修の費用でございまして、これは22万円でございます。

また、物価高騰に伴う障がい福祉事業所等への運営費支援、これが710万円でございます。財源につきましては、システム改修につきましては、県の福祉介護職員処遇改善支援事業補助金が全額交付されます。

また、物価高騰に伴う各事業所の支援につきましては、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が全額交付されるものでございます。

以上でございます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

続きまして、予算資料の4ページをお願いいたします。

18番、老人福祉総務費、一般管理費の1,860万5,000円は、電気・ガス・食料品等物価高騰重点支援地方交付金の適用に伴う介護保険事業所への運営費支援補助金として1,783万円、令和3年度低所得者対策事業費補助金の確定に伴う償還金で16万9,000円、人事院勧告の介護保険事業特別会計への繰出金で60万6,000円でございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

5ページをお願いいたします。

25番、子ども医療費助成事業157万円の追加でございますが、令和5年4月1日から子ども医療費の受給対象者を15歳になった年度末までから18歳になった年度末までへ年齢拡大する予定とし、今回、条例の一部改正をお願いしているところですが、その子ども医療費助成の年齢拡大に対する受給者証を発送、通信運搬費などの事前

準備経費でございます。

続きまして、30番、ひとり親世帯応援給付金支援事業2,989万8,000円の追加でございます。これにつきましては、低所得者のひとり親世帯に対し物価高騰に対する生活支援を市独自で行なうもので、児童1人に対し3万円を支給する応援給付金及び給付に伴う事務費でございます。なお、給付金については2月下旬を予定しており、財源については電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金でございます。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

予算資料の6ページ下段をお願いいたします。

39番の地域医療体制整備事業975万円の追加は、熊本県が原油・物価高騰対策として、市町村立病院または公立病院を除く医療機関に対して、エネルギー価格高騰分の一部を支援することから、対象外となった熊本県北病院機構に対し、熊本県の支援に準じて支援を行なうものでございます。

内容といたしましては、一般病床402床のうち、熊本県新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金対象病床数を除く325床に対して、1病床当たり3万円を乗じた額975万円を支援するものでございます。なお、この事業の財源は、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金により全額交付されるものでございます。

以上で、健康福祉部に係る議第82号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。質疑及び委員間討議はありませんか。どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 子ども医療費の件なんですけれども、大体高校生になると1人当たりどのくらい医療費を使うかという計算はどうなっ

ていますか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野でございます。

1人当たりということ、全体。

○委員（近松恵美子さん） 1人当たりが大体このくらい使うだろうから、対象がこのくらいいるだろうから、3,000万円か何かって言われたじゃないですか。どういう計算をされているのかなと思って。

○子育て支援課長（中野光昭君） お待たせしました。子育て支援課、中野です。

1人当たり2万1,354円を見込んでいるところでございます。

○委員（近松恵美子さん） ちなみに、小学生・中学生は、1人当たりどのくらい使っていますか、未満児も。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課、中野です。

未就学が3万393円、小学生が2万5,464円、中学生が2万2,587円。

○委員（近松恵美子さん） はい。分かりました。

ちょっと前までは、風邪ひくと1回1,000円ぐらいでしたけど、今は3,000円ぐらいかかりますから、全体としての医療費が1万円として、2万円というのは年2回、風邪ひいて病院へ行くというふうな感じかなと思うんですけども、全体的に医療費がものすごくどんどんどんどん増えていって、国保会計も社会保険も厳しくなっていく中、医療費の助成も今の世の中の流れだから仕方ないと思うんですけども、やはり子どもの頃から丈夫な体をつくって、病気をしないというところに、そういう教育をしていかないと、もう国全体が大変なことになると思うんですけども、そういう意味でこの1人当たりの医療費の変遷というのはどういうふうに見ていますか。無料化してから、この1人当たりの医療費が増えていのか、減っているのか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課

長の中野でございます。

医療費自体、単価が上がっていますので、増えている傾向にあると思っております。

○委員（近松恵美子さん） ぜひ高校までの医療費を無料化を考えていく中で、今後もそういうふうに経年的に、確かに医療の中身そのものが変わって行って、検査のたくさんするようになったし、そういうことで1回当たりの医療費そのものが増えているので、病気が増えているかどうかということが難しいかもしれないんですけども、やはりこの1人当たりの医療費が負担が、それがどんどん増えていくのか、横ばいになるかというのを十分そこを注視しながら、この医療費の助成額が増えないように、そこを考えながらやっていただきたいなということを要望いたします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） はい。ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

この物価高騰対策で、障がい福祉事業所と高齢介護福祉事業のところでということで、障がいのところは5万円から、上限が20万円ですよ。もう一つのほうは3万円から50万円というのは、事業所数で割ったら、1事業者で大体10万円ちょっとぐらいなのかなというふうに、この予算から。これは大体人数で割って、大体出しとんのはとですかね、この金額、1施設の多分、上限・下限があるということ。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課の小山でございます。

障がい福祉事業所につきまして、御説明します。こちらは事業形態で金額を分けておりまして、まず訪問系の事業所が上限を5万円としております。通所系の事業所が10万円、それと入所系の事業所が20万円というようなことで設定をしております。

以上です。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課

の瀬崎でございます。

高齢介護施設につきましても、事業の形態によって分けております。訪問系と居宅系、ケアマネージャーさんがおられる、そういったところとか、福祉用具に関しての販売店等に関しましては、1か所で3万円上限、通所系の場合は定員が35人以下と以上で分けておまして、35人以下の場合は5万円、36人以上の場合は10万円、あとは入所の施設がございますので、そこは入所の施設の定員によって、10万円、20万円、30万円、50万円とというような形になっております。一番多いところで定員70人以上の場合が50万円ということになります。いずれも上限になりますので、県の補助等の兼ね合いがございますので、そちらのほうを確認した上での支給になるかなと思います。

○委員（前田正治君） 前田です。

2ページのナンバー8の自殺対策推進事業についてなんですけど、これはどぎゃん事業ですかね、率直に言うて。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

この自殺対策推進事業につきましては、自殺予防の普及啓発事業でありますとか、そういう啓発事業を主にやっております。今回、令和3年度の補助金の県への返還1万8,000円でございますけれども、こちらはその普及啓発事業として命の誕生に関する写真展というようなものを企画しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策ということで、当初予定しておりました小学校での実施ができなくなりましたものですから、別の学校で縮小した内容で実施ということになりましたので、講師の報償費でありますとか、旅費が減額となったというような内容でございます。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。

前田ですけど、縮小した。私は、仮に補助金が100万円来たとするじゃないですか。やっぱり

玉名市が150万円ぐらいの規模で対策ばやっぱり取るような、そういう事業じゃないかなと思うとですよ。補助金の範囲内ですということじゃなくてですね。だけん、県の補助金ば返還するよな、やっぱり事業として捉えんというかな、たまたまそぎゃんだったけん返還せざるを得んとばってんですよ、もうちょっとやっぱり大胆にとつか、推進すべきじゃないかなというふうに感じましたので、ちょっと一言。

続けてよかですか。5ページのナンバー24、放課後事業健全育成事業についてなんですけど、これは過去5年間の事業の精算に伴う返還金ということなんですけど、普通は令和3年からの返還金というなら分かるばってん、何で過去にさかのぼって返還金ばやらなんとなかなというふうな思いがあるんですけど、ちょっと説明をお願いします。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

これについては、本県ではございませんけど、他県において放課後児童クラブの運営についての会計検査による実地検査が行なわれております。その中で利用する児童が少数である土曜日などについては、開所の要件を満たしていなかった事案があったことから、全国的に精査するようということで、今回、各クラブをお願いして精査し、返還の手続を取るものでございます。

具体的には、複数の児童クラブをもつ事業所が、土曜日など、合同で放課後児童クラブを実施するとき、支援員などを2人以上配置していれば、すべての児童クラブに開所日として取り扱うことができると誤解しておられて、交付金を過大に受け取られた事案などがございます。

あと、5年については、総務省から5年間精査するよなということですので来ていましたので、5年間精査しておるところでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

やっぱり5年前から、そういった運用がされよったということですね。それには担当課として

は、当たり前のことだけん、別にいかんですよとか、そういった指導というのはなかったわけですかね。それとも、もう分からなかったというのが正直なところですかね、中身が。実際、運営について、そういった事業所としては2つばいっちょにして、その分、ちょっと分かりやすくというか、私なりに思うところは、2人ば一緒にしたけん、人間も4人いるばってん、2人で済ませて、結局、4人分のお金ば受け取っとったというような感じですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

前田委員の言われるとおりになっています。2人しか出なかったのに、4人出たという形になっているということで、実際に実績報告を見る限りでは分からなかったというのが現状でございます。昨年度、指摘があつておりますので、令和3年度からはそのようなことがないように指導しているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） なるほど。

前田です。

実績報告ではそこまでちょっと見抜けんだつたということで、令和3年度からは厳しくチェックしているということですよ。

学童クラブ11からの返還金で、およそ1学童クラブ当たり100万円ぐらいになるとですけど、率直なところ、クラブにそぎゃん金の残つとつとですかね。私はもう使うてしもうてなかつたじゃなかつたかなと思うとですけど。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

これについては、各クラブから実績を出していただいているものになりまして、各クラブに子育て支援課から出向いて、説明とかを行なっているところでございます、返還についての説明を。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、だけん各クラブにそういった余裕があつたっですか。説明

に行く中で、どやんだつたですか。普通は学童クラブはそぎゃんお金はもう持たんとじゃないかなと思うとですよ。

○子育て支援課長（中野光昭君） はい。実際、厳しいといったクラブもありました。

○委員（前田正治君） 前田です。

じゃあこれを機会に、もうちょっと学童ばやめますというごたるところはなかわけですね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

そういった話は聞いておりません。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

6ページの39番、救急医療体制の整備事業費ということで975万円補正が出ていますよね。これは支援事業の補助金は、どういう基準をもって割り出した金額なのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○保健予防課長（木村隆宏君） 今回の分の基準でございますけども、こちらにつきましては熊本県が医療機関等に支援を実施しますので、その熊本県に合わせまして、1病床当たり3万円という高地で基準額を設定しております。

以上でございます。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

これは玉名市だけ、玉東とか、それは関係ない。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村です。

はい。今回につきましては、交付金のそれぞれの自治体での考えでございますので、県北病院に対しましては玉名市からのみ、玉名市は支援をするということで整理をしたところでございます。

○委員（田畑久吉君） そうしましたら、今後こういった事態が起こったときは、玉名市だけが出すのか、県北病院そのものの運営とか、そういうものに関係なしに出していかなん、継続的に出していかなん条件ですかね。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木

村でございます。

今後につきましては、それぞれのその時々で考えていくべきかというふうに思いますが、今回の支援につきましては、本来であればこの熊本県北病院自体の影響額についても事前に調査をいたしております。県の基準に合わせまして支出するわけでございますけれども、実際の影響額は相当ございまして、その一部でございますので、これが全額であった場合については、当然ながら、玉東町とその割合についても共に協議をして支払うべきでございますけれども、今回につきましては影響額の一部というところでございますもので、市として判断したところでございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょっと先ほどの障がい者施設とか、それで補助金があったわけですが、保育園に対しては給食費の助成は一回あったですね。この結局、物価高騰で障がい者施設と高齢の入所者施設にも補助金が今度出たわけですが、保育園に対して、この物価高騰で給食費に関しては給食費の材料が上がるとのけんということで、そういう支援ば行なったつばってん、この施設の電気代だったりとか、もちろんストーブば使ったり、ファンヒーターを使ったりという保育園も多分あると思うとですね。だけん、それはあつとるとかな。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

保育園については、給食費の分しか9月補正では行なっておりません。

○委員（松本憲二君） しとらんよね。

松本です。

じゃあ結局、障がい者のそういうところ、恒例のそういうところにはするばってん、保育園にはする考えはなかつたですか。結局、公立の小学校・中学校なんかは、電気代なんかは市のほうで全体的に負担するけん、何も問題はなかつたろうばってん、私立の保育園もそういう電気代とか、

先ほど、その結局、産業経済部の中でも浄化センターとかそういうところの電気代とか、そういうのが非常にかかるけんということで補助ば出してるわけですか。それに対して、その子育て支援の一環から保育園運営にも非常に電気代だったりとか、そういうのは非常にかかってくるんじゃないかと思うわけですね。そこにそういう考えば持たんというところは、どういったことかなかつたかな。障がい者施設にも高齢者のそがんとところにもするてなつとるとに、保育園だけはせんというとはいかなものかなとちょっと思うとばってん、そのへんはどがんですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

9月に行なった給食費については、給食費プラスガス代等を考慮したところで考えておりました。それによって電気料とかの上げる分については検討していないところでございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

今後ですね、そういう意見じゃなかつたつてん、保育園あたりに何って、大体どれぐらい、先ほどは17%とか、14%とか、その浄化槽の施設だったりとか、そういうところは値上がりはしとるとということで、全体的に一般会計からでも、結局、交付金があつとるとけん、その中からしとるとことだけけんが、そのへんは保育園あたりにも大体どれぐらい燃料代とか電気代が上がるとるということも何った中で、やっぱりそういうのはちょっと検討ばしていかなといかとじゃなかつたかなと思いますから、そのへんはよろしくお願ひします。

それとちょっと引き続き、ここにルーテル保育園の建て替えが終わってということで、ここに出とるですね。このルーテル保育園に関して、前回、昨年度だったですかね、玉水保育園のときには3分の2の補助が出たじゃなかつたですか。このルーテル保育園に関してはどがんでしたですか、普通の50%。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課の中野でございます。

国が2分の1、市が4分の1で、事業所が4分の1、4分の3の補助です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

じゃあ結局、去年の玉水保育園さんのときに、国の補助が3分の2だったというとは、要因としては何かつかめとんなはるとですか。そのときだけ、たまたま何か当たったというごたる感じですか。普通ほら、普通今までは、今課長がおっしゃったように、大体2分の1が国で、4分の1が市で、4分の1が事業所さんというのが当たり前だったですね。去年はたまたま玉水保育所は3分の2が国からの補助だったじゃなかですか。それっていうとは、何でそうなったかというものが明確に分かつとるとですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） すみません。ちょっとそこまで調べておりませんでした。

○委員（松本憲二君） 松本です。

今後、保育園なんかも結局建て替えをされる事業所さんあたりが、多分まだまだ出てくる、その可能性もあるじゃなかですか。そのへんがどうして3分の2にヒットしたのかというのも、ちょっと分析ばしとっていただいて、もしそういう3分の2の補助が受けられるようなシステムがあるのであれば、そういうのもやっぱり建て替えられる事業所さんには、それをやっぱり教えていく。事業者さんも結局助かるだろうし、市としても助かると思うわけですね。やっぱり自主財源ば出さんちゃよかったですね、だけんそのへんはもうちょっとしっかりした調査をしていただいて、今後あたっていただきたいなというふうをお願いをしておきます。

そしてもう1個ちょっと、保育園のところで、5ページの31番で、保育所運営事業の中で、ここに保育体制を強化した保育所への補助ということで、や新型コロナウイルス対策のための保育環境を改善した事業所への補助というふうを書いて

あるとですよ。これって、玉名市内の保育所にはすべて行なったということで思うてよかったですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

これについては、コロナ対策についての補助でございまして、全園に周知はしているところでございます。

○委員（松本憲二君） 全園に行なつとる。分かりました。じゃあよかです。

○委員長（多田隈啓二君） はい、ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

4ページのナンバー23、地域子育て支援事業の中の利用者支援事業業務委託に100万円出してありますけど、これは利用者支援事業というのはどういった中身ですか。

○子育て支援課長（中野光昭君） ゼロ歳から、おおむね3歳までの子どもをもつお母さんやお父さんが、親子で遊んだり、仲間を作ったりするためのところとなります。具体的には福祉センターで行なっているたまっこランドというところの改修の補助となっております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） なるほど。はい。

前田です。

分かりました、大体イメージ的にも。

それと、全国的にもいろんな保育士の暴言とか暴力とかが、今問題になりよるとですけど、そういったことに関連して、玉名市内でも何らかの調査というか、そぎゃんとはされましたか。あるいは、される予定があるのかなと思って。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

調査については行なっていませんけど、注意喚起を行なっているところで、また先日、園長との懇談会がありましたので、その中でもお話ししているところでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） その他。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

5ページの24、1,000万円強、返還せなんようになっていますよね。これはまたどういうことで返還せなんようなことになったのか、ちょっとその辺の中身を教えてほしいんですけど。

○委員長（多田隈啓二君） さっき前田委員の質問にありました。

○委員（田畑久吉君） ああ、そうね。なら、それでいいです。

そしたら、ついでに30番、ひとり親に対する2,989万8,000円か、これが補助になっていますけど、ひとり親は何人ぐらい該当するのか、ちょっと教えてほしいんですけど。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子ども数で980人を想定しているところでございます。

○委員（田畑久吉君） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） はい、ほかに。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

2ページの8番の自殺対策推進事業のところ、これはホームページで見たならば、健康の体づくりとかを考えて基本とされているて書いてあったんですけど、ここでの実際、自殺された人が平成28年から3年間ぐらい書いてあるけど、コロナになった、ここ2、3年というのはどんな状況だったのでしょうか。

○総合福祉課長（小山 聡君） 総合福祉課長の小山でございます。

今の自殺者数につきましては、ちょっと今のところ、現在把握をしてない状態でございます。申し訳ございません。

○委員（吉田真樹子さん） そうなんですね。じゃあまた分かったらで。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

これはさっきも経済産業部の中でも言うたんですけども、この介護施設だったりとか、障がい者の入居ばされるところとか、保育園なんかもそ

うだと思うんですけども、やっぱり電気代なんか非常に高騰でやっぱり上がってくるんですよね。前は結局、太陽光パネルば設置するのに、玉名市も個人住宅でも補助金ば出しよったじゃなかですか。もう今は太陽光パネルも大分安うなりよるですよ、設置ばするのにも。ましてや蓄電池のその開発も大分進んできているということで、やっぱりこのへんの今後ますます日本全国の電力会社が値上げばするというふうになっとなつて、やっぱり非常に事業運営ばする中で、そういうのというとはずうっと重荷になってきなはるとかなというところがあるわけですよ。だけん、やっぱりそのへんの設置したときの費用だったりとか、今後ずっと運営していく中でのというのば、そのへんの試算ばされて、補助金が、だけんもし設置するのに、出して費用対効果が非常にあるのであれば、やっぱりそのへんの検討もしていただいてもよかつかなと思うので、そのへんはちょっと要望としてお願いをしたいと思います。

○委員長（多田隈啓二君） はい、ほかに。

ちょっと自分から1点だけ、すみません。多田隈です。

さっき松本委員のところに出たんですけど、6ページの34番で、さっき説明では国の2分の1補助を使いながらということだったんですけど、ルーテル保育園の園舎建替事業費の減額と書いてありますけど、この中で認定こども園施設整備交付金約1,200万円ですね、減額ということなんですけど、2分の1とすれば、この倍ぐらいの予算だったんだろうなと思いますけど、実際その減額の理由は何だったのか、部屋を縮小したのか、何が理由なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

ルーテル幼稚園なんですけど、当初、隣のほうに乳児棟があるんですけど、その分まで改修する見込みで予算を立ててありました。その改修が必

要ないということで減額したところでございます。

また、先ほどの松本委員の3分の1と、3分の2と2分の1の補助なんですけど、認定こども園にルーテル幼稚園はなりますので、そもそも補助が2分の1しかありません。保育所については3分の2があるんですけど、これについては待機児童があった場合は3分の2というのが補助できるようになっています。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第83号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料の13ページをお願いいたします。

議第83号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明します。

1番の国保一般管理費、人件費でございますが、73万7,000円の追加は人事院勧告に伴います人件費の調整でございます。

2番の一般被保険者医療給付費分は、保険基盤安定繰入金の減額に伴います財源の組替えでございます。

3番、償還金、323万円の追加は、令和3年度事業の精算に伴うもので、内訳としまして、特定健診保健指導負担金返還金207万7,000円、特別交付金返還金90万6,000円、特別調整交付金返還金24万7,000円でございます。

下段の今回補正額の財源でございますが、主に財源調整として令和3年度からの繰越金、人件費調整分の一般会計繰出金でございます。

以上で、議第83号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第83号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第83号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入りますか。議第83号令和4年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第84号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○保険年金課長（松下 匡君） 保険年金課長の松下です。

予算資料は14ページをお願いいたします。

議第84号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明します。

1番、総務管理費、補正額はゼロでございますが、補助金受入れに伴います一般会計繰入金の財源調整でございます。令和4年10月からの窓口負担割合見直しに伴います事業費の熊本県後期高齢者医療広域連合からの補助金によるもので、一般会計繰入金は425万2,000円の減額、その他特定財源、雑入でございますが、425万2,000円の追加でございます。

以上で、議第84号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第84号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第84号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第84号令和4年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第85号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○高齢介護課長（瀬崎しのぶさん） 高齢介護課の瀬崎でございます。

予算資料の14ページをお願いいたします。

議第85号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

1番、介護一般管理費、人件費の60万6,000円の増額は、人事院勧告に伴う人件費の調整でございます。

次に、15ページ、2番、償還金4,154万3,000円の増額は、令和3年度介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び介護事業補助金の確定に伴う精算でございます。

次に、下段の今回補正額の財源でございますが、一般財源の内訳については主に財源調整として、

令和3年度からの繰越金、人件費調整分の一般会計からの繰入金でございます。

以上で、議第85号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第85号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。議第85号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第85号令和4年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 1時46分 休憩

午後 1時54分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、教育部所管の審査を行ないます。

議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

これから審査いただきます一般会計に係る教育
部所管の予算資料の範囲についてでございますが、
8ページの58番、各種相談事業から、10ペー
ジの70番、平成28年熊本地震補助、災害復旧
費まででございます。

また、ページの12ページ、第2表債務負担行
為補正におきましては、(20)から(23)と、
第3表詳細補正の社会教育施設整備事業までで
ございます。

それでは、予算資料の9ページ目をお願いいた
します。

教育総務から2つの事業を御説明申し上げます。

63番、小学校教育振興費(会計年度任用職員)
の83万7,000円は、報酬から旅費(通勤手当
費用弁償)までの経費は、築山小学校の第4学年
にネパールからの児童が転入され、日本語が全く
分られない状況でございますので、11月から
3月までの5か月間、特別支援教育支援員を1名
配置し、支援を行なうものでございます。

また、8ページの58番、各種相談事業の備品
購入費においては、日本語指導用のポケトークと
いう通訳機のほうを2台購入するものでございま
す。

次に、65番の中学校振興事業の34万3,0
00円は、実用英語技能検定実施業務委託にて、
受験者が増えたのに伴いまして、英語検定チャレ
ンジ事業費の66名分が増えまして、お願いする
ものでございます。検定料が一番安いもので4,
800円の66名分ということで積算のほうを行
なっているところでございます。なお、この事業
の財源は県補助金として3分の1程度が交付され、
歳入額11万4,000円でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○コミュニティ推進課長(西川慶一郎君) コ
ミュニティ推進課の西川でございます。

引き続き、9ページをお願いいたします。

コミュニティ推進課からは、一つの事業を説明
いたします。

67番、図書館運営事業の2万4,000円の
追加でございますが、これは図書館窓口等業務委
託事業者選定委員会委員2名分の委員報酬でござ
います。内容につきましては、現在委託しており
ます同業務が令和5年3月31日までで終了する
ため、令和5年度から令和7年度までの委託業者
選定のために選定委員会を立ち上げ、その中に市
職員以外の有識者2名を選任し、その選定会議の
報酬につきましては、今回、増額補正をお願いする
ものでございます。

なお、委員1人1回当たりの選定会議出席に伴
う報酬額は5,800円で、2名×2回の選定会
議を予定しておりまして、2万4,000円をお
願いするものでございます。

コミュニティ推進課からは以上でございます。

○文化課長(平川裕一君) 文化課長の平川です。
同じく、資料の9ページをお願いいたします。

68番、文化財保護事業の1,011万円の増
額は、11月10日に正式に国史跡に指定されま
した熊本藩高瀬米蔵跡地の用地購入関係費用で
ございます。

内訳ですが、委託料19万2,000円は、本
市の永徳寺にございます熊本藩高瀬米蔵跡用地6
54.54平方メートルを公有化するための不動産
鑑定業務委託料で、同じく公有財産購入費99
1万8,000円は、その用地の購入費用でござ
います。

用地購入の順番として、まず不動産鑑定の結果
が出た後に購入価格を決定しなければならないと
いうことは承知しておりますけれども、今回の補正
で同時に計上しておりますのは、まず11月にこ
の国庫補助金の内示があった際に、文化庁から委
託料のみでの事業化、例えば今年度に不動産鑑定
を行なって、来年度に用地購入をするというやり
方は、補助金の対象にならないという注意があっ
ております。用地購入のこれからのスケジュール
を考えましても、仮に次の議会で用地購入費を計
上しまして、御承認いただいたとしても、土地所

有者の方との交渉、そして登記が完了するまでの
手続期間が約1週間しか取れないということにな
ります。

以上の事情から、今議会で不動産鑑定委託料と
用地購入費を一緒に計上させていただきました。

なお、用地購入費の積算は、熊本県の指導によ
り、当該地近隣の平均土地単価をもとに算出して
おります。

なお、この事業の財源のうち80%、808万
6,000円が国からの補助金で賄われるもので
ございます。

続きまして、10ページをお願いします。

70番の平成28熊本地震補助災害復旧費30
万円の減額は、熊本地震で被害を受けました玉名
市玉名にございます永安寺東古墳・西古墳の復旧
事業計画を変更することによる減額でございます。

なお、歳出の減額に伴いまして、歳入も国庫補
助金266万円が減額となります。

当事業は、平成29年度から事業を開始し、今
年度で完了する計画でございましたが、地震によ
る被害以外でも平成30年度以降の大雨による漏
水、これで石室内でカビが発生するなどの新たな
被害が発生しております。雨による漏水を防ぐ措
置は現在、応急的な措置にとどまっております、
装飾古墳を保護する施設としては不十分な状態
です。今後、線状降水帯を伴う集中豪雨等に見舞
われたとしたら、当初計画の今年度で事業完了す
ることになりますと、漏水被害のほか、古墳
斜面部の崩落など、新たな災害被害を防ぐことは
困難であると、有識者の先生方からの御意見もご
ざいまして、今年度で完了予定でした災害復旧事
業を来年度以降も一旦継続しまして、両古墳の詳
細な調査設計や、古墳の保存措置を実施するた
めに、新たに復旧事業計画の見直しを行なうもの
でございます。

以上で、教育部所管に係る議第82号の説明を
終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部

の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。質疑
及び委員間討議はありませんか。

○委員（北本将幸君） 北本です。

9ページの67番なんですけど、図書館の業務
委託のところ、来年度からまた新しい委託する
ところを選定されるということなんですけど、玉
名市としてどういう業務をやっていただきたいと
かというのはあるんですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コ
ミュニティ推進課の西川でございます。

まず、この窓口業務というのが、市の図書館の
窓口業務を民間事業者へ委託することによって、
民間事業者のノウハウを活用して市民サービスの
向上につなげるための委託契約でございますけど
も、まずもってとにかく市民の方が図書館に足を
運びやすい、そしてまた魅力ある書籍が置いてあ
るような、そしてまたいろんな人が行かれるよう
、多くの方が行かれるような図書館を目指すため
、そういった民間の活用をお願いするという目的で
、図書館窓口業務をお願いしているところでござ
います。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これは、今、電子図書館もしよるじゃないです
か。そっちのほうの運営も任せるといことですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コ
ミュニティ推進課長の西川でございます。

図書館の窓口業務の中に、当然、電子図書館の
運営とか、選書とか、そのへんの業務も入って
おります。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

これは前回も3年だったですか。

○コミュニティ推進課長（西川慶一郎君） コ
ミュニティ推進課長の西川でございます。

前回も3年でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

この図書館の窓口の業務委託は、いろんな自治体で、いろんな手法を取りながら、結構、利用者増につながっているところとかもあるので、やっぱり玉名市内の図書館が、さっき利用しやすいよなというのがあったので、やっぱりそういうところにしっかりつながるように業務委託、5,900万円ぐらいですよ。3年で1億8,000万円ちかくかかるので、やっぱり利用増につながるようにしていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） はい。ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

さっき文化課から、この説明があったですよ。今度購入する米蔵、だけん結局これはまだ地主さんとの、結局2筆というふうに書いてあるんですけども、1人なんですか、持ち主は。2人いらっしゃるんですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

関係者は3名いらっしゃいます。

○委員（松本憲二君） じゃあその中で、結局まだ地主さんとの交渉にはもう入るとるような状態なんですか。金額まで含めた中で。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

金額自体はまだお伝えしておりませんが、公有化に向けての話はもう4年ぐらい前から進めてはおります。

○委員（松本憲二君） じゃあそしたら、これは一応結局国からの補助金が入ってくるけん、だけんそれは来年度にまたいだら、この補助金はないですよということだけ受け入れて、今回補正に出しとると。しかしながら、この金額が変更するということはあることなんでしょう。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

金額につきましては、不動産鑑定の結果で、鑑定結果が今、上程しております予算よりも下がる場合は、当然減ります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ど

うぞ、そのまま。

○委員（松本憲二君） その続きじゃなかばってん、69番の文化振興事業で5万円て、全国大会等へ出場する個人・団体への激励金ということで、5万円が計上してあるわけですけども、これって全国大会に出場されたところに激励金として、結局これは個人に対してなんですか、団体に対してなんですか。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

文化課から交付しておりますのは、個人に対してでございます。

○委員（松本憲二君） 個人ということは、じゃあ結局これは1人に対して1万円だったかな、出場。じゃあ結局5人に対してしとんなはるといことですよ。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

補正額が5万円ですけども、実績として当初でもう10万円上がっておりますが、それがもう使いきったということで。

○委員（松本憲二君） 10万円だったかな、当初は。

○文化課長（平川裕一君） はい。当初予算は10万円です。

○委員（松本憲二君） じゃあ結局15万円。だけん、補正ば組むということたいな。

すみません。結局、私はちょっと一般質問の内容で言ったんですけど、玉名女子高校さんが全国大会へ出場されとんなはるですよ。あれは総勢で40名ぐらいだったかな、大阪まで演奏に行かれとるのがですね。じゃあ普通に考えたら、40万円というふうに思うとばってん、何かその規程があったですよ。玉名市に住所ば置いとる人とかいうのがあったじゃなかですか。そのへんが今後、もう今までは結局規程があるけん、規程の見直しじゃないですけども、そのへんの考えというのが、結局、玉名女子高校というので、やっぱり玉名にわざわざ県外から来て、そこで活動されとるわけですたいね、3年間なら3年間。いろんな部活動

もやっぱりあるわけでしょう、結局。そこでやっぱり在籍して、そこに高校生だけ、なかなか寮に入られるけん住所まではなかなか移しなはらんですよね。そういった中でその考慮というのが、俺は必要じゃなかつかなと思うんですけど、そのへんの考えの見直しというとは、どがん思いなはるですか。結局、日本全国版であれだけの放映がなされたわけじゃなかですか。やっぱりそのへんば考慮すると、もうちょっと玉名市としても、そこは音楽の都玉名というのは、女子高がまず原点じゃなかつかなと、私は思うわけですよ。そのへんの見直しの検討をしていただきたいなと思うんですけど、そのへんについてはどがん考えば持っとんなはるですか。

○教育部長（藤森竜也君） 教育部長の藤森でございます。

文化に限らず、これはスポーツとか、いろいろございますので、そこはやはり今議員おっしゃるような観点も加味したところで考えないかんとするのはおっしゃるとおりかなと思いますので、もう少し考える時間をいただければと思います。

○委員（松本憲二君） 少しというか、結局、4月、もう来年度からまた全国大会に向けて、その新学年になって新しいチームが再編をされて、ワールドカップじゃないですけども、やっぱり全国の1位ば目指して、どこのスポーツでも文化でも、やっぱりそこば狙っていきなはるとだけ、やっぱり来年度にはそういう改定がなされることをちょっと期待しておきます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

ちょっと教育長にお尋ねします。

9ページの63番なんですけど、小学校教育振興費ということで、今度、外国人の方が入学されて、そのために特別支援教育支援員を1人採用したということなんです。それはそれでよかと思うんですけど、先般、中学校・小学校、特別支

援学級もだったかな、教員不足が明らかになったでしょう。明らかというか、これは前からなんですけど、公表されとったですね。中でも熊本県はもう何しろトップですよ。玉名市内の小学校・中学校については、実情と、今が定員に対して満たしとるならよかんですけど、満たしとらんなら来年度に向けてどういった動きをされとるか、ちょっと教えてください。

○教育長（福島和義君） 教育長、福島です。

今、前田委員さんがおっしゃったように、非常に教員不足というのが深刻な状況になっております。新聞でも報道されているとおりで、県内でもそういう状況にあります。そういう中で、玉名市も不足というのは出てきているところもありますけども、現状として、このネパールの講師、支援する方というのは、退職をされとった方を一時期お願いをしているという状況であります。だから、考えていますのは、退職をされて身を引いておられるけども、いくらか支援をしてもいいというお気持ちを持っておられる方、こういう方々を発掘をしていきたいというふうに思っています。ただ、特別支援教育支援員、これについては十分に、今のところ充当しております。

それから、講師、臨採についても、教員不足の中ではありますけども、これは県費関係で一応配当しておりますというところで、できるだけ免許を持って、以前教職をしておられた方、少しお年は取っておられけども、そういう方々に声掛けをして不足が起こらないようにしていきたいというふうには考えております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、いわゆるペーパードライバーに働きかけをしながら、何とか解消しようという動きですよ。それと、玉名でも実際に教育長あるいは堀先生あたりが、そういった方々をお願いして回ってしよんなはるとすかね、実際の話。もししよんなはったら、感触としてどやんかなと、そこらへんもちょっと話してほしいんですけど。

○教育部首席審議員（堀 治也君） 首席審議員、堀です。

今、教育長の話を受けて、リタイアされたというか、退職後の先生方への声掛けは、教育長と私と話をしながら、ちょっとこの人に声掛けてみようかということで、もう順次、声掛けを行っておりますが、やはりなかなか一度身を引かれた方というのは、はい、わかりましたというふうにスムーズに受けていただくことは、ちょっと難しい状況もございます。何人か声掛けた中で、やっとお一人、いいですよという返事をいただけたりとかいうふうな状況で、やはり人を配置するには、正直かなり苦勞しているというような状況です。

○委員（前田正治君） なるほど。はい。分かりました。よかです。

○委員（近松恵美子さん） 9ページの英検のことなんですけども、66名ということなんですけども、受ける希望者が66名ということなんですかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

当初見込んでいました人数よりも66名増えてきたということで、当初355名想定をしておりました、前年実績を参考にして。実際、申込者数が421人ありましたので、66名分が不足するというので、今回お願いしているところでございます。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 分かりました。

今、去年受けた人、これからまだ受けるのかもいれないですけど、中で英検1級、2級、3級、4級ですか、受かった人の数は分かれますか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

申込者数ということで発表させていただきます。

○委員（近松恵美子さん） 実績です。去年はあったんでしょう、英検は。

○教育総務課長（西原正信君） すみません。教育総務課長の西原です。

昨年度のデータをちょっと今手元にはないんですけど、3級のほうが364人、それと準2級のほうが46人、2級ほうが10人、準1級が1名ということです。421人分を予算等をお願いしているところでございます。

○委員（近松恵美子さん） これは何年生なんですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

すべて中学校の3年生でございます。

○委員（近松恵美子さん） 2級まで取っている人がいるというのはすごいなと思うんですけど、国には大体どんな、目標はどうなっているんですか。例えば、何級を何%ぐらいまでいくとか。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 指導主事の成瀬といいます。

国の目標については、来年度で40%を目指すところで。

○委員（近松恵美子さん） 何が40%ですか。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 英検3級以上の資格を取るのを、40%以上の生徒が取ることを目標にしています。

○教育総務課長（西原正信君） 昨年度の実績ですけれども、同じく中学校英語検定チャレンジ事業で、中学校3年生が全部で520人受けたんですけれども、その中で3級144人中、84人合格、準2級ですけれども、20人中、6名合格、2級はもう大変難しいですので、4名受験したんですが、合格者はゼロでした。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 国は3級以上は40%でしたっけ。玉名はこれは何%なんですか、その520人に対して、90ですか。

○教育総務課指導主事（松本恒明君） すみません。一つ、520というのを間違えてしまいました。

昨年度の3年生の合計の人数が520名、受験者数が520名ではなかったです。申し訳ありま

せん。

○委員（近松恵美子さん） 受験者数は何人ですか。168なんですかね。

すみません、いいですか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

520人のうち、40%が2級以上というか、3級以上ということですか、国の目標は。じゃあ全然届いてないということですかね。

○教育総務課指導主事（松本恒明君） 昨年度は、残念ながら目標に達成していなかったというのが現状です。昨年度の目標は40%ではなくて、もう少し低かったと思います。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

そうすると、国が40%というのは、何年度までに40%という感じなんですか。それとも、3級というのは大体中学校を理解しているレベルでしたっけ、内容がね。それが、中学校の英語を理解しているレベルが40%を目標にして、ここまでしかいかないということは、ちょっと学力がかなり落ちているという感じですかね。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 来年度、40%を目指すということで、今年は36%というのが目標です。昨年度達成できていない大きな理由に、受験者数の数が少なかったというのが挙げられると思います。今年は、まずはその受験者数を増やすということで呼びかけをしましたので、かなり受験者数が増えて、先ほども6.6名分の補正予算をお願いしたという形になっています。まだ、その結果については報告が上がっていませんので、どれほど達成したかというのはちょっとお答えできないところです。

○委員（近松恵美子さん） はい、分かりました。頑張ってください。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

今、英語の検定を聞きまして、非常に2級、準2級、1級まで、非常に難しい。中学の課程ではちょっと難しいかなという思いがしますけども、同じ検定の中でも英会話のTOEICというのが

ありますね、950点満点。これの合格者はどの程度ですか。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） TOEICに関して、調査をしておりませんので、どれほど受けているかというのは把握しておりません。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

全然そういったあれはなかった、今まで、受験した人の。

○教育総務課指導主事（成瀬陽一君） 英検でお願いをしているので、TOEICに関しては分かっておりません。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。どうぞ。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

今のTOEICですけど、国際的にはもうTOEICですよ。それはこれから考えていくということはあるですか、それとも国の助成が3分の1来るから、英検でやっていくのか。

○教育部首席審議員（堀 治也君） 県の事業で中学3年生を対象にした中学校英語検定チャレンジ事業というので、県からの補助もあっておまして、玉名市としてもその英検チャレンジ事業に参加しているというか、それに取り組んでいるところでございます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

2級まで取っている子がいるので、そういうのもあるということだけでも、子どもたちに教えていただきたいなと思います。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑。はい、どうぞ。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、番号62番と64番ですけども、小学校及び中学校の管理費について、小学校の場合は15校のうち14校、中学校は6校のうち4校ということで、小学校1校、それと中学校の2校については、どうして高騰しとるとに必要なのかというのをお願いします。

○教育総務課長（西原正信君） 小学校管理費の分でございますけど、14校分ということで上

がっておりますが、玉稜小学校の光熱水費のほうは、中学校費と一緒に支払っている関係上、62番の事業に関しましては1校少ないような状況でございます。

64番の玉稜中ほか3校ということで、4校分ということで計上されておりますけど、昨年度1校ちょっと突出して光熱費が高かった中学校がございまして、今年度かなり抑制して使われた関係上、燃料高騰にも20%から30%程度高騰しているにも関わらず、当初予算の枠内で対応できたという状況がございまして、補正のほうは4校分ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

9ページのナンバー68についてなんですけど、高瀬米蔵跡地というのは、いわゆる私の財産だったわけですね。それを今度、指定されて、購入するということになるんですけど、これは実際は何て言うかな、事前の話というか、こやんとは当然されとるとでしようね、申請する段階でも。

○文化課長（平川裕一君） 文化課の平川です。

はい。国のほうに具申を上げる際にも、地主さんあたりの同意書といいますか、今後、公有地化すること、それと玉名市が管理することに同意しますという同意書はいただいております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

ちなみに、こういった場合、自分の土地が文化財だったということで、そうやって文化財に指定したいんだけどというお話があったときに、いや、俺は絶対せんで断ることはでくつとですかね、文化財保護法の関係です。

○文化課長（平川裕一君） 文化財保護法の、今の前田委員の御質問については、ちょっと調べたことはございませんけど、もともと今回のこの米蔵跡が売買に出されたことがあるということで、それがきっかけで国指定の手続を進めたという経緯もございまして。やはり持ち主の方の、それはも

う売るとおっしゃれば、もうこちらとしては何も言えないということになるかなということになるかなと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

分かりました。本人さんが売りたいという意味がもうもともとあったということですね。分かりました。はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。どうぞ。

○委員（北本将幸君） 北本です。

12ページの債務負担のところなんですけど、20万円の、タブレットパソコンの持ち帰り用SIMカード通信費で、この持ち帰りばするけん何か新たに費用がかかるとですか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

20番のタブレットPC持ち帰り学習用のSIMカード通信費でございますけど、現在、9月から2月分までの6か月分を令和4年度の当初予算のほうに計上いたしまして、今持ち帰り事業のほうを推進しているところですが、この通信シムのほうが2月末で切れるものですから、令和5年度から令和7年度まで、3か年分を債務負担行為の限度額を設定いたしまして、新年度4月1日から使えるように体制を整えるために、今回、債務負担行為補正という形で3か年分をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

通信費がかかるということですか、結局、持ち帰り。Wi-Fiがつなげてとかじゃなくて。

○教育部長（藤森竜也君） 部長の藤森です。

北本委員御質問の趣旨は、持ち帰りばするだけでどうしてお金がかかるんだろうということだと思っておりますけど、うちのタブレットPCはWi-Fiをしまして、学校でWi-Fiにつながっている。家庭に、我々は家で携帯とかパソコンとかをつなぐためのWi-Fiをもうフリーの

Wi-Fiを家に持っていますので、そういうところは持って帰っても普通につなげて、ただで使えるんですけど、それがないところの家庭が数パーセント、やはり、子どもさん、家庭がありますので、そこについては小さいルーターというのを貸し出して、それに通信用のSIMカードを入れて、ルーターを貸し出して使ってもらう、要は教育環境を平等に、学びの環境を保障するというところで、備わっていないところに貸出しをする分でございます。よろしいですか。

○委員（北本将幸君） 分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

今の関連質問なんですけども、契約の期間なんですけども、確かauと契約をされているということだったんですが、契約の期間はどれぐらいになっていますか。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

現在は、9月から2月までの6か月間で、2月末までの6か月間で契約をしているところでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

その2月以降の債務負担行為って、それ以降の話だと思うんですけど、それ以降が、これを見ると何か3年分の上限額というのが見えるんですけど、その契約期間が3年だとちょっと危険かなというふうに感じたものですから、ちょっと今質問させてもらっているんです。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

今回、債務負担行為補正に上げさせていただいている分でございますけど、令和5年の4月1日から令和8年の3月31日までの3年間ということで考えているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

3年間、私も一般質問でも何回か質問させてもらって、このへんの通信環境だとかというのは、非常に日進月歩で、もう恐らく3年後といえば、5Gが主流になってくるはずなんですね。今、5Gで、まだこっちは来てないんですけども、首都圏のほうではもう5Gがほぼほぼ環境整備が整ってて、恐らく1年後、まあ1年後はまだ難しいと思うんですけど、2年後にはもう5Gが当たり前になってくると思うんですね、地方のほうでも。その中で3年間同じ契約で、確かこれは20ギガだったと思うんですけども、ちょっと何かもったいないような気がするんですけど、1年ごとの契約というのはできないでしょうかね。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

今回、3年契約ということで上げさせていただいている理由といたしまして、これを単年度で切りますと、恐らく500円程度、シムの1台当たりの通信費でございますけど、月額500円程度上がってまいりますので、3年契約ですることによって、かなり20ギガ契約においても抑制もされますし、ポケットWi-Fi等のモバイルルーターに入れ替え作業も、年度年度でシムを入れ替え作業も少なくなりますので、かなり効率的に運用できるかなというふうに教育総務課のほうでは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

はい。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（作本幸男君） 作本です。

ちょっとお尋ねします。この63番のネパールの方ですかね、この方は何年生ですか。

○教育部首席審議員（堀 治也君） 教育部首席審議員の堀です。

4年生の女の子です。

○委員（作本幸男君） 作本です。

支援員さんの任期が11月から来年の3月までですね。5か月間、これは子どもさんは長期滞在といえますか、永住なのか、どちらなんですかね、これは。

○教育部首席審議員（堀 治也君） 教育部首席審議員、堀です。

お父さんが仕事の関係で以前から日本に住んでおられます。娘さんは、お父さんの仕事が軌道に乗ったのか、ちょっとどういう理由かわかりませんが、10月末に日本に祖父母と一緒に来られました。今の時点で、そのまま日本に残るのか、それとも短期でネパールに帰るのか、今、家族でも相談をされているというところで、ちょっと今後のところはわからないんですけども、とりあえず日本の小学校に通うということで、日本語が全くできないということでしたので、こういった形で対応させていただいたところです。

○委員（作本幸男君） 作本です。

5か月間の任期ですけども、これはもう5か月間というのは、支援員さんの、来年度はまた来年度で、子どもがおれば、そのまま日本におれば、また来年度も4月から支援員を採用するということでしょう。

○教育部首席審議員（堀 治也君） 首席審議員、堀です。

そうしていきたいなと思うところです。やはり一人一人を大切にということですね。ただ、この11月、12月で、かなりやはり子どもですので、日本語も片言でしゃべれるようになってきているというふうに聞いていますので、もしかすると半年ぐらいでかなり身に付いて、子どもたちの中でまた覚えていくということもあるのかなとは思っています。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。ありませんかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

以上で、議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）に関する質疑及び委員間討議はすべて終結いたしましたので、これより討論に入ります。議第82号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第82号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第7号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。

-----○-----

午後 2時40分 休憩

午後 2時44分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

次に、議第101号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野です。

議第101号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第8号）につきまして、事業内容を御説明いたします。

予算資料の1ページをお願いいたします。

下段の1番、保育所運営事業270万円の追加でございますが、保育所・幼稚園等の送迎するバスに、園児置き去り防止ブザーを設置するための費用の補助を行なうもので、1台当たり18万円を上限に補助を行なうものでございます。

以上でございます。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木

村でございます。

予算資料の2ページ目をお願いいたします。

2番の出産子育て応援事業8,113万2,000円の追加、及び3番の母子衛生費、会計年度任用職員133万1,000円の追加は、共に国の第2次補正予算により取り組む本市の出産子育て応援事業でございまして、すべての妊婦、低年齢期の子育て世帯が安心して出産、子育てできる環境を整備するため、伴走型相談支援及び経済的支援を行なうものでございます。

内容といたしましては、令和4年4月以降に出産届出、または妊娠届出をされた子育て世帯を対象として、妊娠届出時より妊娠や、特にゼロ歳児から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産育児等の見通しを立てるための面談や情報発信等を行なうことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出産届出の各届出を行なった後に面会を受けた妊婦等に対し、各届出ごとに各5万円、合計で10万円相当を助成することで、出産育児関連用品の購入に充てることで負担軽減を図る経済的支援を一体的として実施するものでございます。

なお、この事業の財源は、一部システム改修分の国10分の10を除き、国3分の2、県6分の1の出産子育て応援交付金が交付され、本市の負担は6分の1でございます。

今回、国においては令和5年9月までの予算を第2次補正予算で予算化されることから、本市におきましても国同様に来年9月までの予算を計上し、予算資料の2ページ下段に記載のとおり、第2表繰越明許費補正として5,800万円を見込額として追加するものでございます。

以上でございます。

○教育総務課長（西原正信君） 教育総務課長の西原です。

同じく、予算資料の2ページ目の4番、小学校管理事業の108万円は、小学校スクールバスに置き去り防止ブザーを設置するための費用を助成

するものでございます。3小学校の12台分、スクールバスがございしますが、まず1つ目に自動検知方式、カメラ等で車内を監視する自動検知方式か、2つ目に運転手が車両後方の自動確認済みボタンを押し解除する押しボタン方式かを、いずれかを導入するものでございます。

なお、この事業の財源は、国の2次補正の補助金といたしまして、108万円の歳入がございします。こちらの事業は、国が2分の1、事業者が2分の1をするものでございます。

以上で、議第101号に係る説明のほうを終わります。

○財政課長（宮本圭一郎君） 財政課長の宮本です。

下段の今回補正額の財源でございますが、一般財源の内訳につきましては、補正の財源調整として普通交付税を追加するものでございます。

以上で、議第101号の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第101号について、質疑及び委員間討議はありませんか。どうぞ。

○委員（大野豊重君） 大野です。

送迎バスの置き去り防止ブザーなんですけれども、国のほうで10分の10で、小学校のほうが何か2分の1になるんですかね。ブザーのこのシステムの価格が大体四、五十万円、高いものでは60万円、70万円とあると思うんですけれども、恐らく平均的に見ると40万円とかがあると思うんですが、これは今回は国からの流れなんですけれども、玉名市独自としてもう少し補助を入れてはどうかと思うんですけれども、結局、ブザー一代も保育園のほうも18万円出るんですけれども、大体半額ぐらいですよ、ブザー代の。なので、そこにプラスアルファで玉名市のほうとしても何か上乘せしたらどうかというふうに思うんですけれども、このブザーって、毎年毎年何か使わな

きやいけないものではなくて、ほぼほぼ一発物だと思いますので、あとは保守、メンテナンスがちょっとかかるぐらいだと思いますので、そのあたりちょっと市独自としての考えはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育総務課長補佐兼教育政策係長（近藤隆宏君）
教育総務課、近藤でございます。

すみません。装置の価格につきましては、今の国のほうがガイドラインを定めて、いわゆる基準作り等をしているところですが、国といたしましても総額で大体18万円、取付料込みで18万円を見込んでおりますことから、今回その2分の1でございます9万円のほうを今回予算計上させていただいているということで、大野委員、40万円程度とおっしゃいますけど、国といたしましては大体18万円ぐらいで取付代込みで設置できるものということで今回の予算取りしているところでございます。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ということは、ブザーシステム代が18万円ぐらいで、国がガイドラインをするということですよ。ちょっと私もものすごく気になって、全国で国が、要は保育園のほうとかは義務化ということで、ものすごい商売的にはラッキーだなというふうに思って、いろいろメーカーのパンフを見ていると、大体オープン価格というふうに載って、いいところは大体もう本当高い7、80万円を出してたけれども、量産化に伴って40万円にしますよとか、ただまだはっきりとした金額は決まらなかったの、私は先ほど40万円ぐらいかなというふうにはお答えしたんですけど、ガイドラインで結局20万円未満ぐらいでできるから、保育園のほうとしてはもうペイできるということなんですね。

はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 放課後のその学童クラブ

があるじゃないですか。保育園あたりで運営しようなのはところの学童クラブが、そこで送迎バスを持っとんなはるところがあると思うんですよ。そのへんに対してもこの補助金というのは当てはまるとですかね。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

放課後児童クラブも対象としております。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（前田正治君） 前田です。

装置もこれは必要でしょう。しかし、保険のごたるものだと私は思うんですよ。この事件を受けて、学校関係、スクールバスを使っているような幼稚園、あるいは放課後クラブとか、いろいろなところに対して、どういう指導というか、園の状況を聞くとか、そういった何らかの行動をされたと思うんですけど、そのことについてちょっとお尋ねします。お知らせください。どういったことをされたか。

○子育て支援課長（中野光昭君） 子育て支援課長の中野でございます。

園長会議のときに、各園長さんのほうに確認をしております、こういうとはあり得ないということでは聞いているところでございます、置き去りにしてですね。最後に見るようにはしているということで。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 普通はあり得んと思うんですよ。ところが、実際、あつとるけんですね、やっぱり何というかな、一人任せにせんと、集団でやっぱりいろいろチェックしていくというのが大事じゃなかつかなと私は思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。はい、どうぞ。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

子育て支援のところで、出産準備給付金、1件

に5万円ということになっておりますけども、この5万円で出生率の向上はどれぐらい見込んでおられるのか、計算されておられたら、ちょっとお願いしたい。これは国の国庫金と一般財源からの合わせての5万円ですから、強いて言えば、この5万円ではちょっと、今朝の新聞なんか見てみたらね、50万円でも、あえて進んで子どもを産みたいと思わないという言葉がちょっと載っていましたね。そういうことからして、この5万円でどれだけの少子化が、出生率が向上するか、そのへんをちょっと計算しておられたらお願いします。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

出生率の向上について、どれくらい向上するかということの率につきましては、申し訳ございません、こちらのほうでは出しておりません。しかしながら、この制度を構築することで、少しでも出産がしやすい、若しくは子育てがしやすい環境をつくるということで、今回につきましては国といたしましても経済的支援のみならず、伴走型支援と併せてフォローアップしながら、出産にかかる、若しくは子育てにかかる費用を一部負担するという考え方のもとで取り組まれるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

一般財源からもね、歳出する以上はね、何らかの効果を狙っての行政のあり方と思うんだけど、そのへんのことが全然計算してないというのは、ちょっと腑に落ちないよね。だから、何らかの効果はこういうふうにありますよとかね、見込んでいますとか、数字がない限り、ただ一般財源を出すのかということになりますよね。我々だっていろんな事業をするときに、必ず原価計算して、その効果はどうなるか計算した上で金を使うわけですからね。そのへんのことはどうですかね、ちょっと行政の皆さんがそこまでの感覚がないの

か、感覚があってもしないのか。私は一般財源をもうちょっと増やしてでもね、1件に50万円ぐらい出していいんじゃないかなと思うんですね、少子化対策をする以上は。そういう考えはどうですか。ちょっと簡単でいいから。

また、個人的に聞きます。いいです。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。はい、ほかに。はい、どうぞ。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今の出産子育て応援事業のところで、もう既に産んだという子には現金で10万円というお話だったけど、それはどんなふうな形で手続をして頂くという形になるのでしょうか。

○保健予防課長（木村隆宏君） 既に今回の分については、令和4年の4月から訴求する対応になりますけども、出産をされている方については、私どものほうで対象の方を把握をいたしまして、その方々に対しまして申請書のほうをお送りいたします。そして、アンケート等も併せてという形で実施をいたしまして、返信用の封筒をいただいて、まずは両方の給付金についてを支給ができる形をとろうというふうに考えております。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

これは令和5年9月までのて書いてあるけど、これは引き続きあるんですか。

○保健予防課長（木村隆宏君） 保健予防課の木村でございます。

国といたしましては、令和5年度の当初予算に計上するところで現在準備をされておりますので、私どもも同じような形なのか、とにかくつなぐ形の継続できる形を、今後取る必要性があるかというふうに思っております。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今、田畑委員が言われておりましたけど、たまたま私の娘が12月6日に産んで、こういう話を聞いたので、よかったねというところで連絡をしたところ、知らなかったんですけど、無痛分娩で産んだということで、そこにプラス何万かかるか

は聞いてないんですけど、わあもうそれは無痛分娩に充てようて言ったんですね。だから、もう全然やっぱり普通分娩で産むのと大分違いがあるそうで、そんな感じで無痛分娩に使うとかいう、何か体にやさしい産み方ができるとすれば、これから増えていくのかなということもちょっと思ったところでした。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第101号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第101号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第8号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、今回の予算決算委員会に付託されている案件の審査は終了いたしました。

今日初めて開催したんですけど、局部長がおられますけど、やはり氏名を述べられてから発言がなかったというのが結構、教育部局は多かったので、録音しているので、ぜひそのへんは今後徹底していただきたいとお願いしておきます。

ここでお諮りいたします。委員長報告の作成につきましても、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算決算委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

-----○-----

午後 3時00分 閉会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田隈 啓 二

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和4年12月13日招集

発行人 予算決算委員長 多田限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155